

令和4年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和4年3月11日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時21分 散会

○出席委員（26名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	13番	蒔苗博英	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		7番	石山敬	委員
	8番	木村隆洋	委員		9番	千葉浩規	委員
	10番	野村太郎	委員		11番	外崎勝康	委員
	12番	尾崎寿一	委員		14番	松橋武史	委員
	15番	今泉昌一	委員		16番	小田桐慶二	委員
	17番	鶴ヶ谷慶市	委員		18番	石岡千鶴子	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		23番	越明男	委員
	25番	清野一榮	委員		26番	田中元	委員
	27番	宮本隆志	委員		28番	下山文雄	委員

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	後藤千登世
財務部長兼 健康子ども部理事	森岡欽吾	市民生活部長	岩崎隆
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	三浦直美
健康子ども部理事	岩崎文彦	農林部長	中田善大
商工部長	西沢宏智	観光部長	神雅昭
建設部長	花岡哲	建設部理事	佐藤久男
都市整備部長	天内隆範	会計管理者	野呂智子
上下水道部長	坂田一幸	教育部長	鳴海誠
教育委員会理事兼 学校教育推進監	横山晴彦	企画課長	白戸麻紀子

広聴広報課長	土岐康之	防災課長	西谷慎吾
防災課長補佐	羽賀克順	防災課総括主幹	長内雄二
財政課長補佐	三上透	管財課長	工藤浩
市民税課長	石井啓之	資産税課長	石田剛
収納課長	中田和人	市民協働課長	高谷由美子
環境課長	福士智広	障がい福祉課長	白取靖夫
介護福祉課長	川田哲也	スポーツ振興課長	石澤淳一
スポーツ振興課長補佐	若松義人	農政課長	齊藤隆之
りんご課長	澁谷明伸	商工労政課長	工藤竜輔
文化振興課長	佐藤孝子	土木課長	千葉裕朗
道路維持課長	八嶋範行	建築住宅課長	木村和彦
建築指導課長補佐	鎌田春香	建築指導課主幹	工藤隆夫
建築指導課指導係長	葛西宏	都市計画課長	福士一之
地域交通課長	小山内孝紀	公園緑地課長	成田正彦
会計課長	中村工	上下水道部総務課長	田中知己
教育総務課長	菅野洋	学校整備課長	高山知己
学務健康課長	相馬隆範	教育センター所長	小笠原恭史
学校指導課長	鈴木一哉	生涯学習課長	原直美
中央公民館長	中川元伸	博物館長	石岡博之
文化財課長	小山内一仁		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤記一	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第12号令和4年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、8款土木費に対する理事者の趣旨説明を

求めます。

◎建設部長（花岡 哲） 8款土木費について御説明申し上げます。

まず、建設部所管の事務に係る1項から3項までについて御説明申し上げます。

130ページをお開き願います。

130ページから131ページにかけましての1項土木管理費1目土木総務費は3652万円となっており、人件費や各種協議会の負担金などを計上した

ものであります。

131ページをお開き願います。

131ページから132ページにかけての2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は1億8976万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

132ページをお開き願います。

10節需用費の1786万9000円は、弘前駅自由通路に係る光熱水費などを計上したものであります。

12節委託料の4081万1000円は、弘前駅自由通路をはじめとする施設管理等業務や道路台帳整備業務などの委託料を計上したものであります。

132ページから134ページにかけての2目道路維持費は2億3431万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

133ページをお開き願います。

12節委託料の9億6766万8000円は、除排雪等業務や道路維持等業務などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費の3億3910万円は、道路維持補修や道路融雪施設等補修などの工事費を計上したものであります。

134ページから135ページにかけての3目道路新設改良費は2億810万円となっており、道路の新設改良に係る工事費などを計上したものであります。

135ページをお開き願います。

4目橋りょう維持費は4億1110万円となっており、橋梁の維持補修に係る工事費などを計上したものであります。

5目排水路費は4700万円となっており、雨水貯留池融雪施設整備や排水路改良に係る工事費などを計上したものであります。

135ページから136ページにかけての6目地方道改修事業費は3億4606万8000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

136ページをお開き願います。

14節工事請負費の2億2960万円は、広域環状道路整備や道路融雪施設整備などの工事費を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金の8226万円は、県営アップルロード整備事業などに係る負担金を計上したものであります。

7目交通安全施設整備事業費は9092万9000円となっており、向外瀬岩賀線ほか交通安全施設整備の工事費などを計上したものであります。

137ページをお開き願います。

3項河川費1目河川総務費は2493万8000円となっており、人件費や各種同盟会の負担金などを計上したものであります。

2目河川維持費は1億1357万8000円となっており、雨水貯留施設舗装打替えに係る工事費などを計上したものであります。

続きまして、都市整備部と上下水道部の所管事務に係る経費の4項都市計画費について御説明申し上げます。

138ページをお開き願います。

1目都市計画総務費は1億6035万3000円となっており、人件費や各種協議会の負担金などを計上したものであります。

139ページをお開き願います。

2目都市計画調査費は5918万9000円となっており、都市計画基礎調査業務の委託料などを計上したものであります。

139ページから140ページにかけての3目土地地区画整理費は6847万円となっており、弘前駅前北地区都市再生住宅の借上料などを計上したものであります。

140ページをお開き願います。

4目都市改造事業費は2000万3000円となっており、弘前駅前北地区の融雪施設管理等業務の委託料などを計上したものであります。

140ページから141ページにかけての5目街

路改良事業費は1億9238万3000円となっており、都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線県営街路事業に係る負担金などを計上したものであります。

141ページから142ページにかけましての6目交通政策費は4億6703万1000円となっており、路線バス運行費の補助金などを計上したものであります。

143ページをお開き願います。

7目下水道費は17億5395万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金の13億2670万2000円は、下水道事業の雨水処理に伴う負担金などを計上したものであります。23節投資及び出資金の4億2725万1000円は、下水道事業会計への出資金を計上したものであります。

続きまして、建設部所管事務に係る経費の5項住宅費について御説明申し上げます。

143ページから144ページにかけましての5項住宅費1目住宅管理費は4億7886万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

143ページをお開き願います。

12節委託料は9350万7000円で、市営住宅等指定管理料などを計上したものであります。

144ページをお開き願います。

14節工事請負費は2億1974万円で、市営住宅等長寿命化などに係る工事費を計上したものであります。

144ページから145ページにかけましての2目建築指導費は2億5648万円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料の2248万5000円は、空き家実態調査業務などの委託料を計上したものであります。

145ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の1億1406万7000円は、耐震診断義

務化建築物耐震改修工事支援事業費補助金などを計上したものであります。

8款、以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎11番（外崎 勝康委員） 私のほうから、8款2項2目、133ページ、除排雪事業に関して、最初にお聞きしたいと思います。

初めに、10億円の予算に関してちょっとお聞きしたいなと思っております。10億円ということで、気候とかによって難しいと思いますけれども、10億円でできる除排雪作業というのはどこまでできるのかなというのをお聞きしたいなと思っています。例えば積雪であれば、この辺までは10億円でやってきたといった過去のデータを基に少しお話ししていただければと思います。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 10億円でできる除排雪の対策についてはどのようなものかということで御説明いたします。

除排雪に関わる経費は、積雪の量や気温、気象条件などが大きく影響することがあり、変わります。一概には言えませんが、当初予算では一般除雪、1回除雪に出れば、路線の延長が約1,000キロあります。その1,000キロを14回、それと追従除雪、これは拡幅になります。拡幅が約1,000キロ、それと運搬排雪100キロメートルなどを計上しているのが約10億円の中身にはなります。

期間として、1月の小中学校の休み明けに通学路周辺の除排雪作業をするのですが、その実施くらいまではできるのかなということで考えております。

実績に基づくお話ですが、過去10年間の除排雪経費の平均額は約13億8000万円、最大積雪深の平均は97センチとなっております。10億円を下回る

年度の最大積雪深は、平成27年度に72センチメートルで除排雪経費が6億6000万円、令和元年度が73センチメートルで除排雪経費が6億9000万円となっております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。本当にありがとうございます。

本年度は、かなり雪も多いということで、苦情・要望等がいっぱいあったと思います。本年度の苦情・要望の件数と主な内容に関して伺います。

本年度は特に積雪が100センチを超える大雪でした。100センチを超えた場合と、そうでない場合の違いもあると思いますので、それも併せてお知らせいただければと思います。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 今冬の苦情・要望の件数と、積雪が100センチを超えた場合と超えない場合の苦情・要望の違いについてということなのですが、平成23年度から令和2年度までの過去10年間において、積雪深が100センチを超えたのは平成23年度、平成24年度、平成26年度の3か年となっております。

今年度は、令和4年2月23日に月ごとの最大積雪深として、積雪深の統計を取り始めた1982年以降歴代10位となる112センチを記録するなど、近年では雪が多い年であったと捉えております。

市民からの要望や苦情の件数は、雪の多さに比例する傾向があり、今年度は3月7日現在で4,280件となっており、過去10年間の平均の要望件数2,414件に対し、約1.8倍となっております。

主な内容としては、排雪・拡幅要望が1,371件で32%、除雪が粗末・偏りや雪の塊を置いていったという苦情が1,127件で26.3%となっております。

今年度のほか、過去10年間に積雪深100センチメートルを超えた年度と要望内容を比較しますと、100センチメートルを超えた年度は、拡幅排

雪要望が多くなる傾向となっております。100センチメートルを超えない年度は、除雪が粗末・偏りや雪の塊を置いていったという苦情が多くなる傾向となっております。

◎11番(外崎 勝康委員) 除排雪に関する苦情の中で、粗末であるということが非常に多いというお話がありました。

特に、今年度、市民から多く私のところにも寄せられる苦情とか要望というのは、やはり除排雪の丁寧なところと逆に非常に粗末なところがあるといった苦情が多くありました。その実態と来年度への対応をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 除雪のエリアによって、丁寧なところと粗末なところがあるということで、それをどのように考えているかということについてお答えします。

除雪が粗末・偏りや雪の塊を置いていったなどの対応につきましては、除雪業者への指導をはじめ、除排雪作業などに対する作業後の評価を行っております。今年度からは、毎年低い評価になっている業者に対して、除排雪業者の作業品質の改善や向上を目的に、評価点の低い業者には自ら取り組む道路除排雪改善計画を提出させ、その計画に基づき作業を実施するよう求めています。

改善計画どおりの作業を実施できず、同一工区で直近2年連続で改善計画の提出になれば、入札等の参加を1年受け付けないということとしております。

これによって、除雪従事者の育成、業者の底上げを図り、除排雪作業の品質のばらつきの解消に努めてまいりたいと思っています。

◎11番(外崎 勝康委員) 除雪の粗末なところというのは、やはり市民生活に直接関わっていくと思います。そういう意味では、確かに評価も大事なのですが、即そこは修正とか改善を

してもらような方法が必要だと思うのですが、それに関してちょっとお伺いしたいと思います。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 早急な対応でペナルティー的なものをやればどうかということだと思うのですが、業者のほうの指導に当たっても、すぐにその場その場で作業後に対面して指導もしています。評価もしながら、悪いところはきちんと業者と話をしながら改善していってもらおうということではありますので、現段階では、この形でやっていきたいと思っています。

◎11番（外崎 勝康委員） すみません、私が課長に確認したいのは、例えば明らかに除雪した後、逆に悪くなっているケースもあると思うのですよ。それでかえって道幅が狭くなったりとか、道路の下が変になってしまったりして、かえって悪辣な環境になっていく可能性もあるのですよ。だからそういった場合は、即直してあげないと駄目だと思うのです。だから、その対応に関してどういうふうに道路維持課として対応しているのか、そこを今聞いていました。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 除雪作業後の悪いところの応急的な対応ということなのですが、それについては、こちらのほうでも苦情・要望もある中で、作業後の現場を工区の担当が見て回ります。それで駄目なところや悪いところに関しては、業者のほうに手直しをさせて、きちんと除雪のことは見てやっていくということで今実施しております。

◎11番（外崎 勝康委員） 最後に、私はこういった明らかに故意的な、そういういいかげんで粗末な業者に対しては、明確な対応をしていく必要があると思っています。工区ごとにしっかり確認、チェックする中で、具体的には、一般質問でもお話ししましたように、ドローン等を使って映像でしっかり管理していく必要があると思うのです。言葉ではなくて映像できちんと見せていく

ことが大事だと思います。

真面目に丁寧に作業している業者には、最低保障等をしっかり行うとともに、明らかにいいかげんで粗末な業者には、返金等のペナルティーということも考えていかなければ駄目なのではないかと思っております。

特に今冬のように雪が多い場合は、命と生活を守るという意味で、例えば命ということであれば緊急車両、雪のために1分1秒を争うような方の命を守るためにも、やはりそこは明確な、市民の命を守るということも含めて、そういった厳しい対応も考えていく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 委員おっしゃるとおり、緊急の対応ということ、市民の安全を守るためにも、きちんとした除雪は必要だと思います。悪いところについては、パトロールを強化しながら、業者の指導も徹底して、安全な交通の確保に努めていく形で考えていますので、何とかよろしく願います。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

どうか、市民の命と生活を守る大事な除雪です。特に今冬のように大雪の場合は、いろいろなことが考えられますので、どうかしっかりとした対応をお願いいたします。

それでは、8款5項2目、144ページ、空き家・空き地対策事業に関してお伺いしたいと思います。

初めに、来年度の予算が今年度に比べて2倍以上となっております。その理由と効果に関して伺います。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、事業費が増額となった理由と効果についてお答えいたします。

令和3年度からの主な増加分といたしましては、空き家実態調査業務委託料1375万円を新たに

計上したものでございます。空き家対策を総合的かつ計画的に実施するために、平成30年3月に策定しました弘前市空き家等対策計画の計画期間が令和4年度で終了することから、令和5年度で計画の改訂を予定してございます。この改訂に伴う基礎資料として、空き家の実態調査及び所有者への意向調査アンケートを行うものでございます。

業務といたしましては、現地調査の上、空き家の状態のランク分け、空き家台帳の作成、空き家所有者へのアンケート調査、空き家分布図の作成、データのセットアップとなっております。

この実態調査の効果でございますが、本調査において、当市の空き家の最新の状況が得られ、実態に即した計画を作成するための基礎資料となるものでございます。また、日常業務のパトロールや苦情対応の際の資料としても活用できるものでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

では、来年度しっかり調査していくということで、将来的な部分として生かしていくということなのですが、現状で分かっている空き家・空き地というのはどのくらいか、再度お聞きしたいと思います。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、空き家の数、空き地の数についてお答えいたします。

まずは空き家の数でございますが、5年前の少し古い数字になりますが、当市では、平成28年度に実態調査を実施しておりまして、空き家の件数は1,412件となっております。そのうちそのままに利活用が見込めるものが732件、一部破損はあるものの修繕することにより利活用が見込まれるものが435件となっております。また、破損状態が大きく利活用が見込めないものが60件、全壊・半壊しているものが185件となっております。

次に、空き地の数ですが、市街化区域内の約2,835ヘクタールにある空き地の調査を平成31年

2月から令和2年3月まで、市職員で調査を実施しておりまして、建物が建っていない土地や駐車場や畑として利用されていない土地を抽出しますと699か所の空き地を確認してございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

5年前の調査ということなのですが、来年度は新たな調査を含めながら現状の対策もやっていくということだと思います。

それで、今後の、調査しながらだと思のですが、空き家・空き地対策の打開策というのを、来年度はどういうふうなことを考えているのかお聞きしたいなと思います。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、空き家・空き地対策の打開策についてお答えいたします。

全国的に社会問題となっております人口減少・少子高齢化を背景に増加する空き家問題は、一気に解決できるものではないと認識してございます。

市といたしましては、弘前市空き家等対策計画に基づきまして、空き家の発生予防、利活用の促進、適正管理の促進、除却の促進、そして跡地の利用といった総合的な取組を今後も継続的に着実に取り組んでいくことが重要であると考えてございます。

対策には予算も必要なことから、国の補助制度を活用するとともに、国から様々な情報提供もなされておりますので、新たな制度や法律の改正を注視し、他の自治体などの先進事例も参考にしながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

当市では、これまでの取組に加えまして、新たな取組といたしまして、令和4年1月からは全国版空き家バンクへ加入しておりまして、国が公募で選定した大手の民間事業者2社のホームページに物件情報を公開することで、多くの人に情報提供できるようになったものです。

当市の空き家対策といたしましては、こういっ

た新しい取組を積み重ねる作業を継続して実施してまいりたいと考えてございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。なかなか難しい問題ですよ、本当に。

ここで次にお聞きしたいのが、今、特に老朽化が進んで緊急度の高い空き家や、緊急に対応しなければ歩いている方の命に及ぶような、緊急対応が必要な空き家があると思うのですが、そういった空き家の対処法にはどのような方法があるか。また、今までどのようなことをやってきたのかお聞きしたいと思います。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、緊急を要した場合の対応についてお答えいたします。

強風等により屋根トタンや建築資材が飛散するなど、歩行者や周辺地域に危険・危害を及ぼすおそれがあり、緊急に対応を必要とする場合には、弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例に基づき、緊急安全措置といたしまして必要最小限の措置を市が行っております。

これまでの緊急安全措置の実績でございますが、平成26年度からの8年間で、業務委託により対応したものが94件、市職員により対応したものが66件の計160件となっております。

また、年間の予算につきましては、平成29年度までは100万円前後でしたが、老朽化し危険な空き家にさらに対応するため、平成30年度には200万円に、令和元年度からは300万円に増額して対応してございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 今まで100万円から300万円に増額してきたということなのですが、いろいろなケースがあると思うのですが、この300万円のできる件数というのはどの程度を見込んでいるのか、それだけお聞きしたいと思います。

◎建設部理事（佐藤 久男） 1件当たり平均12万円と見込みまして25件、それで300万円を考え

てございます。

◎11番（外崎 勝康委員） もしもそれ以上に増えた場合には、予算というのはどうなっていくのですかね。その辺をお願いします。

◎建設部理事（佐藤 久男） 予算は、今年の冬とかもそうなのですけれども、雪が少ないときと比べると、冬の対応というのも出てきますので、予算が足りなくなる事態も想定されます。これまではそういう状態になってはいないのですけれども、どうしても対応しなければならないときには既決予算内で流用することも検討いたします。

◎11番（外崎 勝康委員） 先ほど理事のほうからも、国のいろいろな政策も参考にしていきたいというお話があったと思います。

空き地について国が創設した制度の内容がありますので、これをお話しますので、意見とか感想をお伺いしたいと思います。

政府は、相続しても使用予定のない要らない土地などの所有者不明土地に関して、所有者不明土地利用円滑化等推進法人を創設し、市町村がNPO法人や一般社団法人等を指定できるようにするという制度があります。具体的には、新たな所有者を探したり、地域住民の知恵を生かした新たな利活用の方法を探ることも可能になります。

こういった制度が今打ち出されておりますが、それへの意見、感想等ありましたらお願いしたいと思います。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、新たな法人の創設の関係についてお答えいたします。

所有者不明土地対策の推進体制を強化するため、特定非営利活動法人や一般社団法人を所有者不明土地利用円滑化等推進法人として市町村が指定できるようにする法律の改正が現在、国会で審議されていると伺っております。

この制度は、いわゆるランドバンクとして知られる制度でありまして、市場性に乏しい土地・建

物、狹隘道路の一体整備を行い、整備した土地の有効活用を図るというものでありまして、空き家・空き地の流動化促進にも一定の効果があるものと考えてございます。ただ、一方では、事業費の確保や担い手である事業者の確保といった課題もございます。

当市での利用促進法人の指定につきましては、現在のところ白紙ではございますが、民間事業者やNPO法人等からの相談があった際には、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは、8款4項5目、予算書141ページ、概要のほうは94ページになりますけれども。

駅前の山道町、駅前広場、中央弘前駅前広場の整備に関して、自由通路に要する経費は、今、12節委託料と14節工事請負費が計上されていますけれども、事業の概要についてお知らせください。

◎都市計画課長（福士 一之） 中央弘前駅自由通路の概要についてです。

中央弘前駅自由通路につきましては、れんが倉庫美術館と鍛冶町・土手町といった中心市街地との連絡性の向上を図るもので、プラットホームを利用したれんが倉庫美術館と中心市街地を結ぶ新たな導線を生み出しまして、美術館周辺のにぎわい創出を目的として整備するものであります。

市では、今年度、9月から12月までの期間で社会実験を実施しておりまして、通行者への複数回答のアンケートでは、「また利用したい」が92%、「美術館や吉野町緑地へ行きやすい」が63%との回答が多かったことから、この結果を踏まえまして、来年度から通年利用できるようにと、運営業務委託料400万円と自由通路整備工事費500万円を計上したものであります。

◎5番（福士 文敏委員） 概要については、大体分かりました。自由通路をして、れんが倉庫美

術館へのアクセスということも考慮しての話でしようけれども、具体的に運営業務委託料400万円、それから自由通路の整備工事費500万円の内容について詳しくお知らせ願えますか。

◎都市計画課長（福士 一之） 業務委託料の内容と整備工事費の内容についてです。

まず、自由通路の運営委託料につきましては、自由通路通行者と鉄道利用者とを区別するための人件費であります。

また、整備工事につきましては、幅5メートルほどの現在のプラットホームをホーム部分と自由通路部分に物理的に区分する必要があります。ホームの幅を3.5メートル以上確保するために設置する固定フェンス費用と通行面の平坦性を整える舗装費用、そして自由通路を周知する看板の設置などに要する費用であります。

◎5番（福士 文敏委員） もう1点だけ確認します。

今、自由通路の業務委託料400万円ということで、マンパワーによる区分をするのだということですが、これは、このままですと毎年400万円程度の計上が続いていくということになるのでしょうか。

◎都市計画課長（福士 一之） 今のところ、毎年計上したいと考えております。

その理由は、駅前広場を拡張する整備が弘南鉄道の状況によって再開するとなった場合には不要になるものなのでございますけれども、まだ支援策の最中でありまして、その結果が見えるまでは継続したいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

毎年計上していくということだと、仮に、これが毎年400万円10年経つと4000万円という、多分一般財源の持ち出しになるかと思いますが、委託料ですので。そうなると、れんが倉庫美術館と中心市街地を結ぶ新たな導線を考えてにぎわいを

創出させるのだという目的でいくとなると、今後、長期的な部分を考えて、例えば駅のプラットフォームをハード面で整備して、その後マンパワーが必要ないようなことをまず要望したいと思います。これをぜひ検討してください。

10年で4000万円かかるのであれば、今この時代ですので、自動進入とか、人を感知してゲートを開けるような装置をつけるとか、ハード面で今後できるかどうかをまず検討していただきたいということをお願いします。

次に、同じ94ページの中に、支障物件等移転補償費が入っています。私は、街路整備と中央弘前駅前広場の整備は今年度で終了すると思っております。新たな支障物件等移転補償費の3000万円というのはどういう意味合いのものでしょうか。

◎都市計画課長（福士 一之） 支障物件等移転補償費の内容です。

補償費については2件ほどありまして、一つは電波障害を解消する設備の移転と、もう一つは事業用地として取得しました後の残地部分に要する補償の二つであります。

まず、電波障害についてであります。一般的に電波障害というのは、高層ビル等を建設した際にそれによって生じる電波障害については、原因者であります建物の所有者が責任を持って代替設備を構築することとなっております。

今回の電波障害の設備の移転補償については、当該事業における地権者が設置しているデジタル受信設備を当該3・4・6号線の整備によって無電柱化にするわけなのですけれども、その無電柱化に伴って移転する費用を補償するものです。

もう一つの残地補償については、事業用地として取得した後の残地部分につきまして、当該事業の街路整備によって残地部分との高低差が生じたために、従前の機能を維持するのに必要な工事費用を補償するものです。

◎5番（福士 文敏委員） 電波障害の関係で分かりづらかったので確認しますが、建物の所有者が電波障害を解消するための責務を負っていて、電柱が今の街路整備によって撤去されて電線地中化になるから、それに代わって、建物の所有者が必要な工事をしなければならない——それを補償するということよろしいのですよね。

◎都市計画課長（福士 一之） 委員がおっしゃるとおりでございます。

今現在、設備がありまして、それを市の街路整備の内容で無電柱化にするので、電波障害の架空線も地中にする必要がありますので、その分を補償するものです。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

最後、意見等を申し上げて終わりたいと思います。

私は、誤解していたのですよ。3,100平米から1,800平米に縮小になって、ここに少し移転補償をかけて、いわゆる建物の面積をちょっとでも増やして、またあそこを少しにぎやかにするために移転補償費を盛ったのかなと思っていたのですが、ということは、当初の3,100平米から1,800平米に変更した部分は変わらないということになるかと思うのですが、代替として、先ほど自由通路を造っていくということですので、どうかにぎわい創出の一助となるように、今後の動向をきちんと見て、先ほど言ったハード面に変更できるのかどうか併せて、今後検討していただければと思います。

◎8番（木村 隆洋委員） 8款4項1目、予算書138ページ、うら道小道魅力向上事業業務委託料、あわせて中土手町まちづくり推進会議負担金についてお伺いいたします。

概要等によれば、この事業は、歩きたくなるまちなか形成事業ということで掲げてあります。歩きたくなるまちなか形成事業の概要についてお伺

いたします。

◎都市計画課長（福士 一之） まず、歩きたくなるまちなか形成事業の概要についてです。

この事業は、れんが倉庫美術館周辺を対象として、中土手町まちづくり推進会議の取組と併せて、うら道小道魅力向上事業を実施することにしておりまして、居心地がよく歩きたくなる空間づくりとエリアの価値や魅力の向上、そしてまちづくりの担い手を育成するものです。

また、この事業は商店街を含む対象のエリアを再生したいというもので、このエリアを訪れたい、また、このエリアにいたいといった好奇心を生み出しまして、結果として、中心市街地全体への波及効果が得られることも期待しています。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和3年度350万円、来年度2500万円ということで、越議員の一般質問等にもありましたが、これまでの中土手町まちづくり推進会議負担金に加えて、うら道小道魅力向上事業業務委託料の部分が拡充なのかなと思っておりますが、この中土手町まちづくり推進会議負担金、また、うら道小道魅力向上事業業務委託料のそれぞれの内容をお伺いしたいと思います。

◎都市計画課長（福士 一之） 推進会議負担金1000万円とうら道小道魅力向上事業の委託料1500万円の内容についてです。

まず、中土手町まちづくり推進会議の負担金についてですが、中土手町まちづくり推進会議は官民連携によるまちづくりの支援組織で、市も参画しております。

取組としましては、来年度はテーマごとの部会をつくりまして、各部会により公共的空間等の既存の資源を活用しました社会実験を行う費用として700万円を計上しています。また、社会実験の結果を基にして、官民の多様な関係者で共有するエリア再生の将来像を作成する経費として300万

円を計上しています。

次に、拡充部分のうら道小道魅力向上事業については、美術館と鉄道、そして河川に隣接するポテンシャルの高い土淵川の左岸のエリアの遊休不動産などについて、利活用に係る条件や手法を調査し、その調査した内容をデータ化する委託料として500万円を計上しています。また、全国からコーディネーターを公募しまして、市と連携して遊休不動産等の利活用やエリア再生に先導的に取り組むことを通じて、これからのまちづくりの担い手となる人材を育成していく委託費として1000万円を計上するものです。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、うら道小道魅力向上事業業務委託料の拡充部分500万円が、遊休不動産も含めて利活用に関してデータ化していくと。1000万円部分に関しては、全国からコーディネーターを公募するというお話でありました。

うら道小道魅力向上事業は、越議員の一般質問もありましたが、名前を聞くとちょっとわくわくする気分もありながら、ただ、全国からコーディネーターを募集すると。ちょっと個人名を出すとあれかも分かりませんが、当議会にも坂本委員のように裏道・小道・路地裏のスペシャリストもおられます。そういった中で、今回、全国からコーディネーターを公募すると。この公募の理由について、また公募の役割、人材育成等というのはどう考えているのかお尋ねいたします。

◎都市計画課長（福士 一之） 今回の取組は、先日の越議員の一般質問への答弁で紹介しました宮崎県日南市や静岡県熱海市など、官民連携により実施されている事例を参考に計画した事業であります。多くの都市で、もう既にエリアの再生の手法として取り入れられているものです。

コーディネーターの役割としては、単なるまとめ役としてではなくて、実際に市民が見てお手本になるような先導的な取組として、例えば空き店

舗を自ら活用して出店することや、公共的空間の利活用による周辺のマネジメントを実践してもらいます。このことを通じて、実際にエリア再生が進むとともに、まちづくりや事業構築に興味・意欲のある市民がコーディネーターの実践例を見て、自分でもできるのではないかという現実味を感じてもらって、まちづくりが自分事になってくれるものと考えております。

コーディネーターの登用については、コンサルタントへの委託ではなくて、エリアの再生に実績や知見があり、弘前に思いのある個人を想定し公募したいと考えております。

コーディネーターへの委託期間は、5年間を今のところ想定しておりまして、弘前に住んでもらうなどの条件を課して、しっかりと審査して選定したいと考えております。

また、コーディネーターの登用に合わせまして、将来的には、意欲のある人の受け皿として、実践的なエリア再生を実現するための人材育成や創業支援、仕事を起こす支援のスクールの実施も検討し、担い手の育成とエリアの価値に努めてまいりますと考えております。

◎8番(木村 隆洋委員) 全国からコーディネーターを公募するということですので、地元精通の方の御意見も伺いながら、ぜひ、うら道小道魅力向上事業に取り組んでいただければと思います。

次に行きます。

8款5項2目、144ページから145ページ、多岐に書いてあるのですが、いわゆる空き家・空き地対策推進事業全般についてお伺いいたします。

先ほど外崎委員から、津軽弁で言うと、までな質疑がありましたので、ほぼ話を聞くことはないかなと思っているのですが、1点だけ私のほうから。確かに今冬、これだけの豪雪で、かなり青森市でも空き家に雪が積もって潰れたとか、空き家

でなくても雪で倒壊して死亡事故も県内で起きております。

そういった意味で、空き家・空き地対策推進事業を進めていく上での課題というのを市としてどのように認識しているのかお伺いいたします。

◎建築指導課主幹(工藤 隆夫) 空き家対策の課題といたしましては、まず当事者意識の薄さの一つ考えられるかと思っております。空き家の苦情があった場合には、まず現場を確認いたしまして、所有者等を調査した上で対応をお願いする文書を発送しております。ただ、管理する責任があることや相続人であることに気づいていない方が非常に多いように感じられております。

当市といたしましても、空き家対策講座や広報ひろさきへの空き家に関する記事の掲載を行いまして、啓発活動に取り組んでできているところでございます。

また、空き家の問題は、その一つ一つの空き家ごとに個別の事情がありまして、資金面や相続の問題など、空き家となっている理由は多岐にわたり様々な理由が存在しております。

こういった空き家ごとの特別な事情に対応するためには、空き家の所有者や相続人の方に一步踏み込んで事情を深く聞き取るとともに、あらゆる状況にも対処できるように多方面からの対策に取り組んでいく必要があると考えております。

市といたしましては、弘前市空き家等対策計画にありますように、空き家の発生予防、利活用促進、適正管理の促進、除却の促進、跡地の利用と総合的な取組を今後も継続的に取り組んでいくことが重要であると認識してございます。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党。

◎9番(千葉 浩規委員) 私からは、8款2項5目、135ページの工事請負費、雨水貯留池融雪施設整備工事についてです。

三岳川の雨水貯留施設の工事についてなのですが、まず工事の進捗状況と、あともう一つ、令和4年度の工事概要、この二つについて答弁をお願いします。

◎土木課長（千葉 裕朗） まず三岳川の雨水貯留施設の整備進捗についてお答えいたします。

三岳川の雨水貯留池融雪施設の整備につきましては、平成27年度に事業着手しており、令和3年度末までの事業費ベースでの進捗率は68.2%となっております。現在のところ、交付金の交付率のほうに特段の変化がなければ、令和5年度末での完成ができるものと考えております。

もう一つの令和4年度の工事概要についてお答えいたします。

令和4年度は、護岸整備と舗装工事を約95メートルの区間において実施する予定となっております。事業費は2000万円を計上してございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 今回の工事による進捗率はいかほどになるのかということ、令和5年度で完成の予定をしているということなのですが、令和5年度の工事の内容について答弁をお願いします。

◎土木課長（千葉 裕朗） 令和4年度末までの進捗率ということでお答えいたします。令和4年度末までは、78.8%となることを予定してございます。

令和5年度の工事内容についてですが、護岸及び擁壁の整備と舗装工事を約50メートルの区間で予定してございます。事業費は4000万円を予定してございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 最後、要望ですがけれども、思い起こすと、令和4年でもう8年になると、大変長い工事だったと思います。よく考えてみたら、天内部長が土木課長補佐だったときに始まった工事であって、やっとゴールが見え始め

たなということ、本当にうれしく思っているところですが、これも国の予算がつかないとまた延びてしまうということなので、ぜひ、国の予算も確保して、確実に令和5年度に終わるようにしていただきたいと思うのと同時に、これができるからといって、三岳川の水害対策が進みは進みますが、それだけではなくて、三岳川の未整備部分、JRと弘南鉄道の暗渠部分から年金事務所の区間を整備するというのも大変大きな課題ですので、ぜひ県にも働きかけて、これも一緒に進むように何とか頑張りたいと思います。

◎23番（越 明男委員） 土木費、二つほど通告をいたしました。通告に従って質問をいたしてまいります。

最初、8款2項3目、土木課の担当ということで伺っておりました、ピンポイント渋滞対策事業について、特に私は、茂森新寺町線のところを重点に何点か伺いたしたいと思います。

道すがら2日に一遍くらいはあの交差点を、昨日も通りましたけれども、去年の秋頃でしたか、あそこに用地買収したと思われるような形で空き地がなくなって、くっきりとこう、あれ、交差点の工事に入るのかなという思いで去年はずっと見ていたのですが、予算概要にいいよ登場しましたので、何点か伺いたします。

まず、令和3年度、年度末までもう少しですが、担当課での交差点改良に向けての取組状況、それから3か所の予算が計上になっているのですが、特に茂森新寺町線に絞って、今年度どういう事業概要として進捗していく予定なのか、この点をお知らせください。

◎土木課長（千葉 裕朗） ピンポイント渋滞対策事業において、茂森新寺町線のことについてお答えいたします。

まず、令和3年度の事業内容でございますが、

測量、調査、設計業務及び用地取得を実施してご
ざいます。

◎23番(越 明男委員) もう一つありました
か。

◎土木課長(千葉 裕朗) 令和4年度について
は、交差点の改良工事のほうを予定してございま
す。

◎23番(越 明男委員) 悪戸のほうから、そ
れから小沢のほうからずっと走ってきますと、こ
この交差点にぶつかります。その方面から走っ
てきて、左折して茂森に入るときに、乗用車だと結
構スムーズなのですけれども、大型のトラックな
どが左折するときにはむちゃくちゃ渋滞に、私も
実体験的に感じております。それから、茂森のほ
うから四中方面、あるいは小沢、悪戸方面に向
かって走って、ここの交差点に差しかかったとき
に、右に曲がるときに大きい車が1台、2台ある
と、いやいや困ったものだなと。冬期間は特に
ロードヒーティングがあるようなのですけれど
も、実体験的に今二つ御紹介したことを私も実体
験として感じているのですが、今お話しした茂森
のほうから来まして、加藤さんのしょうゆ屋のあ
る側でなくて、左側のほうはスペースとして確保
されているようなのですが、今、私が心配してい
る悪戸、小沢方面から入ってきたときのトラック
が左折するとき、あるいは茂森のほうから行って
交差点に差しかかってそれを反対方向に曲がると
きに、本当は右側が確保されていればいいのかな
と思うのですが、これはでも地権者のこともあり
ますからね。

確保しているのが左側のようなのですが、さ
て、交差点の改良工事、イメージ的な部分と、そ
れからどの程度の進捗で今年はいりますか。少
し改良工事の内容を具体的に、課長願いま
す。

◎土木課長(千葉 裕朗) 改良工事の内容につ

いてちょっと御説明いたします。

市道茂森新寺町線は、慢性的な交通渋滞が発生
しておりまして、原因としましては、当該交差点
において茂森町側から茂森新町側へ向かう右折車
が滞留することによって、後続の直進車の進行を
妨げているものと推測してございます。

そこで、交通渋滞の緩和のために右折ポケッ
的なレーンを整備するとともに、対向する市道茂
森町桔梗野1号線との交差のずれを解消すること
によって、円滑な通行の確保を図りたいと考えて
ございます。

また、先ほど委員おっしゃいましたとおり、県
道から茂森側に入る際にも、停止線の位置を多少
下げるなどして、その辺も警察のほうと協議を進
めておりますので、よろしく願いいたします。

◎23番(越 明男委員) 土木課長、ありが
とうございました。

なかなか一気に、あの交差点を全面的に用地確
保してとはまいらないと思いますけれども、ひと
つ地権者の皆さんへの説明やら補償など、十二分
に展望した形でひとつ進めていただければいいの
ではないかなと思います。

続いて二つ目、再び三たび、都市計画課長にお
世話になることになります。私のほうは、駅前広
場・山道町樋の口町線街路整備事業ということで
通告してありますけれども、特に駅前広場のほう
から品川町なり山道町なりにぐっと入ったところ
を少し。

というのは、学区の皆さん方、あの道路が土手
町を横切って富田三丁目のほうに入っていきます。
それから北川端町などを過ぎて、この前、
一、二度、あそこの現場にちょっと立ってみました
けれども、なかなかスケールの大きい道路なの
ですね、すさまじい。車の量もこれは大変だなと
いう感をちょっと持ったのですけれども。

そこでお聞きしたいのは、富田方面から来まし

て、差しかかりました信号設置に伴って、右折・左折・直進の流れがどうなるのかというのが一つ。

それから反対側に、土手町のほうから情報センターの前に入ってきますと、今拡張工事をやって、そこに信号が設置されるようなのですけれども、土手町側から入ってきたときに右折、すなわち北川端町方面への進行、真っすぐの進行、それから左側品川町への進行、この辺に信号が二つ大きく設置されるのではないかなと思ってちょっと見ていたのですけれども、課長、図面でもあれば本当はいいのかも分からないけれども、立体的に議論できないところは私も悔しいところがあるのですけれども、信号設置に伴って車の流れ、こちら辺は全体としてはどういう流れになるのかということで、ひとつ概括的にお話してください。

◎都市計画課長（福士 一之） 3月28日に住吉山道町線と山道町樋の口町線が開通後に、まちなか情報センターの新たな交差点が生じるわけなのですけれども、設置されます。設置された場合の交通の流れについてです。

まず、山道町樋の口町線及び住吉山道町線が供用されますと、まちなか情報センターから昇天教会までの区間についての一方通行は解除になって対面通行に変更になります。そして、この区間の一方通行解除によるまちなか情報センター前の交差点での車両通行の変更点については、北大通り方面から進入する車両はこれまで右には曲がれなかったわけなのです。ただ、今回供用しますと、中央弘前駅方面への右折が可能となり、また富田大通り方面から進入する車両は中央弘前駅方面への左折が可能となります。

したがって、北大通り方面、そして富田大通り方面、そしてもう一つ中央弘前駅方面から交差点に進入する車両は、右、左、真っすぐの三方向に通行ができるものに変更になります。

なお、まちなか情報センター前の新たな交差点から品川町方面への細い通りは一方通行のままとなります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 除排雪事業について、大きく二つの点について御質疑させていただきたいと思います。

まず1点目、私が、これまで一般質問とか去年の予算委員会でも同様のことを聞いています間口除雪です。除雪困難者の間口除雪は、除排雪計画を見ると3か年の実証モデルになっていて、令和4年度には個別事業化された予算というのは提示されていないのですけれども、3か年のモデル実証に対してどういう検証を行って、私は必要であれば事業予算化すべきだと一般質問でも言ったはずなのですけれども、今回計上されていない背景というのですか、その点について答弁をお願いします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 間口除雪のことということなのですが、竹内委員がおっしゃるのは、除雪困難者のために間口の除雪をやってあげているということだと思うのですが、除雪困難者支援の事業について説明いたします。

この事業については、道路散水融雪の休止に伴う上松原町会と地区社協の活動実績がない二大地区の各町会で令和元年度からスタートしており、令和3年度で実証期間の3年が終了いたします。おっしゃるとおりです。

この事業においては、実証地区において非常に好評を得ております。地区社協の実績がないエリアなどに限定した拡大事業ということで、検討を含めて事業継続を今年度も予定してございます。

個別予算化とかにつきましては、当該事業の作業を道路除雪業務の受託業者のほうにお願いして実施しているものでございます。この中身が、作

業を指示したり支払いの関係もありまして、事務の切り離しが難しいという面がございました。

令和4年度においても、道路除排雪業務委託に含める形での実施を計画・予定していますが、実施件数や経費の実績についてはきちんと整理してございます。決算のときにもその形では報告できていますので、今後、個別予算化の必要性についてもきちんと検討していきたいと思っております。

◎1番（竹内 博之委員） これから当然、高齢化率はちょっと推移があれですけども、除雪困難者というところの高齢化していく世帯が増えたりとか、単身世帯とかが増えていくので、当然にそういう対象者というのは、私は増えていくであろうというの見通しとしてあると思うので、決算のときに、何件、幾らという形で私たちに説明いただければ、その中で当然、議決事項として確認はできるのですけれども、今後、支援対象者が増えていく、かつ実証でやってみて、それ相応の市民の満足度というのが得られるのであれば、やはり予算の段階から私たちにしっかり事業予算化して審査ということも必要だと思いますので、今検討していただけるということですけども、ぜひいい事業なのであればこそ、しっかり個別事業予算化というのは必要ではないかと思っております。この点については終わります。

もう1点、除排雪の委託業務について、これも一般質問とか去年の予算委員会でも度々取り上げましたスカイラインの除雪ですね。

今年度どうしたのかまず確認したいのと、委員長も総合計画とかの計画に位置づけたらどうかとか、私も個別の事業予算化、それこそ公益上必要だと言っているのだから、当然事業予算化すべきだという意味合いで質問するのですけれども、まず、度々議会でも大きな議論になったスカイライン除雪は、今年度どうしたのかという点をお伺いします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） スカイラインの除雪協力についてなのですが、今年度、津軽岩木スカイラインの除雪協力については、株式会社岩木スカイラインから要望があった場合に、市の道路除排雪業務等に支障のない範囲で協力を行っています。

今年度、当初予算には計上してございません。これまでも当初予算には津軽岩木スカイラインの除雪経費としては計上しておりません。市直営の除雪に関わる人件費として計上している予算の範囲内で実施しております。

市直営による除雪協力は、観光部からの依頼を受けて実施していることから、観光部のほうから除雪に関わる経費、予算措置に関わるものも要請があった場合には、きちんとその内容について観光部と協議しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

◎1番（竹内 博之委員） 今年度、今はまだ3月ですけども、今年度はどうしているのですか。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 道路維持課といたしましては、まだ観光部のほうから正式に依頼は受けてはございません。

道路維持課の業務の中身なのですが、生活道路の除雪がある程度落ち着いてきた中で、2月の末から基幹産業である農道の除雪のほうに取り組んでございます。農道除雪の終了期間の予定なのですが、今年は豪雪で思うように進まない、時間がかかっているというのがあります。3月いっぱいまでは農道除雪にかかるのかなという見込みでございます。

ですから、影響のない範囲で除雪の協力をするというのは4月からの予定になるのかということ、道路維持課のほうでは、その予定で今考えているということになります。

◎1番（竹内 博之委員） 今の段階で観光部か

らの話は来ていないよということだと思っておりますけれども。

もう一つ、私が何度も個別予算化すべきではないかと言っていますが、仮に事業予算化するとすれば、何費になるとお考えですか。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 予算の項目の盛り方だとは思いますが、基本的な考えからいけば、観光に資するものということの考えでいけば観光に盛る場合もありますでしょうし、実施の段階のことを考えれば除雪の中なので除雪経費に盛るというやり方もあると思うのですよ。ですからその辺に関しては、やはり担当するところと協議してどういう形でやるのかというのは必要かなと思います。

◎1番（竹内 博之委員） 私もそれぞれの価値観だということでも何かあれば言うのですけれども、今回、除排雪経費の中に盛り込まれるという段階で、やっぱり私たちは審査のしようがないわけですよ。

一般質問でそういう実態が明らかになったという今までのいきさつ、これまでのいわゆる議会での答弁の中で公益上必要なのだと、緊急避難路であったり、観光振興上、公益上必要だと言っているにもかかわらず、一方では要望がないとやらない。ここの矛盾というのは課長だけに言っているわけではないですけれども、やっぱりその矛盾というのはしっかり指摘させていただきます。

その上で私たちも最終的に議決しなければいけないわけなので、本当に公益上というのをうたうのであれば、観光の予算に盛るのか実務的な道路の部分で盛るのかは別ですけれども、そこは説明責任という意味合いも込めて私はやるべきだと思いますので、これは意見と、あと、これまでの一連の答弁と今回の予算の提案という部分での矛盾というのがあるのではないかと私は思いますので、意見として。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎2番（成田 大介委員） 8款2項6目、136ページ、消流雪溝整備事業についてお聞きいたします。

まず、令和4年度の事業概要をお聞かせください。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 本事業の事業概要について御説明いたします。

この事業は、除排雪作業を効率的に実施するために消流雪溝を整備し、地域の方々が消流雪溝に投雪していただくことにより、冬期における道路交通を確保することを目的としております。

令和4年度は、市道馬屋町2号線鷹匠町地区において延長130メートルを整備し、同年に供用開始する予定としております。

◎2番（成田 大介委員） そして、これはここでいいのか、関連でちょっとあれなのですけれども、今年の冬、流雪溝が故障した地域があったと思います。この一シーズン何も使えなかった地域があったと思うのですけれども、来年度に向けての補修計画といたしますか、そこをちょっとお聞かせいただきたいです。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 今年度、実は岩木地区の消流雪溝につきまして、利用できなかった井戸が3か所ありました。

賀田地区では、シーズン初めより消流雪溝の水源となる井戸の地下水の水位低下及びポンプの故障が発生しております。さらに、ゆめみの団地地区及び五代地区ではシーズン初めは消流雪溝の水源が確保されて利用は可能であったのですが、1月7日にゆめみの団地地区でポンプの故障が発生して利用ができない状況となりました。1月21日には五代地区の地下水の低下があり利用できない状況となりました。

3地区とも故障につきましては、町会長はじめ、地域の方々へ状況を周知する文書を配布し、

御理解と御協力をお願いしております。また、基本的に消流雪溝整備箇所につきましては、運搬排雪は行わないのですが、消流雪溝が利用できないことに対する代替えとして運搬排雪を行い、道路交通を確保しております。

令和4年度、来年度につきましては、改善に向けて井戸の調査を実施するとともに、地域の皆様に状況の周知を行ってまいります。

◎2番（成田 大介委員） これについては、その地域の人にとっては生活に直結している、そして単身世帯、お年寄り世帯が多い地域だと思えますので、そこについてはしっかりと、1回取りあえず周知をしたからいいやということではなくて、今後の計画も含めて住民の皆さんに周知して行ってほしいなと思っております。

次が、8款5項2目、144ページ、空き家・空き地対策推進事業でございます。

これは、外崎委員、木村委員からも非常に詳しくありましたので、私から一つだけ。

ちょっと相続のお話も出てきたと思うのですが、空家問題の原因の一つとして、相続関係で空家の処理等がうまく進まないというような相談ということもあるかと思えます。そういった相談に対して、市ではどのような対応を行っているのかお聞かせください。

◎建築指導課長補佐（鎌田 春香） 様々な対策を実施していく中でも、相続の関係で空家の処分が進まないケースが多くあるように私どもも感じております。

御自分が相続人の一人となっていることにも気づいていない方などで、相続が進まずに相続人が何十人にもなっているケースも散見されておまして、解決には多くの手間と費用が必要となるため、諦めてしまうケースもあるようでございます。

市では、司法書士会、弁護士会、土地家屋調査

士会と協定を締結し、空き家対策について連携して相談体制を構築しております。建築指導課が空き家の総合相談窓口となっております、個別に相談に応じております。また、必要に応じて司法書士などの専門家への橋渡しも行っておりますので、まずはお気軽に御相談していただければと思っております。

◎2番（成田 大介委員） これも、意見だけ申し上げます。

相続の手続が煩雑であったり、あるいはどういうやり方をすればいいか分からないという、分かってはいるけれどもできないという市民の方もたくさんおられるのではないかなと思っておりますので、市としては、市民の相談に乗っていただいて、そもそも相続が進まないような状況にならない対策、検討をお願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 142ページ、8款4項6目、弘南鉄道の維持活性化についてです。

まず、弘南鉄道活性化支援協議会利用促進対策部会負担金が、530万円くらいですか、来年度予算が増えているのですが、その理由は何なのでしょう。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会負担金につきましては、昨年度策定しました弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づきまして、利用促進を進めるための事業費でございまして、この計画に沿って、関係市町村で計画に沿った金額で事業を進めるということで、事業そのものが、弘南線・大鰐線の今年度やったものに加えて新たに行う事業等も増えてきたため、事業費が増えていることになっているものでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） ですから、500万円増える新たに行う事業というのはどのようなものなのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 大鰐線では、今年度弘南線で実施しました謎解きトレインを実施して子供たち親子で乗っていただくような動きにしていくとか、高齢者向けのフリーパスの発行を考えてございます。それから、シェアサイクルですとか、さくらまつり期間中に市街地の増便と終電延長の運行をしてみても、動きがどういう形になるかといったものをやってみたいと思っております。それから、沿線転入者への利用促進、それから沿線に駐車場を新たに設けまして、定期利用者の獲得に向けた新たな事業をやっていきたいと思っております。

それから弘南線におきましては、大鰐線と同じように、高齢者用のフリーパス発行、シェアサイクル等をやっていくほか、現在、大鰐線沿線の協賛施設の利用により、帰りは100円で帰れるというわにサポというものをやっていますけれども、これを弘南線のほうにも拡大してやっていこうということが一つ、それから、計画にも予定しましたが、食堂列車の運行といったものを新規でやっていくということで、相対的に事業費が大きくなりまして、弘前市の負担も増えるという形になります。

◎15番（今泉 昌一委員） 分かりました。

一方で、弘南鉄道運行補助金は大鰐線に限ったものですよね。これが、それこそ330万円くらい予算としては減額になっているのです。これは赤字補填の分ですよ。ということは、令和3年度というか、概要を見ると令和3年4月から令和4年3月までの、いわゆる欠損を補填すると書いていますけれども、300万円も収支が改善したのですか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 令和4年度の運行費補助金は、今、委員おっしゃったように令和3年度の運行による赤字によって積算されるものでございますけれども、今年度は新型コロナによりまして収入も減少しておりますので、収入そのものはかなり悪化しているわけなのですけれども、積算をするに当たりまして、大鰐線、弘南線それぞれ経常経費から、今年度、国・県・市町村からの補助金等いろいろ出ていますけれども、そういった特別利益とかを引いたものを補助対象経費としておりまして、その結果、現段階で積算してみたところ、今年度よりも減額になっているといった形になっているものでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 年度途中に、コロナで大変だということで補助金を出したのは、令和3年度でしたか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 令和3年度で執行する予定でございます。

◎15番（今泉 昌一委員） それは、ただいまお話しされた経常収支とはまた別だということですよ。そうすると、経常収入から支出を引いた分が300万円改善されているということなのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 今回、国・県・市町村とかの補助金について、安全対策に係る部分の補助等も増えていることもありまして、経常損益が少し改善傾向になったというような形

で、来年度の補助金が300万円減額になるという
ような形になってございます。

◎15番（今泉 昌一委員） それはそれで。

もう一つ、もう1回、課長に。同じ142ページ
の生活交通バスICカード導入に関する質問で
す。

まず確認しますが、バス会社は弘南バス
1社ですね。バス会社の負担は、前に1回説明
聞いたのだけれども、ごめんなさい、お幾らにな
るのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南バス株式
会社は——基本的に消費税は弘南バス株式会社が
負担することになりまして、現段階での事業費に
対する消費税が約4900万円ほど見込んでございま
す。そのほか、補助対象になる事業費の12分の1
を弘南バスが負担するというようになっておりま
して、その金額が約4087万円というような状況に
なっております。

◎15番（今泉 昌一委員） もう一つ確認しま
す。全路線、全車両と聞いたような気がするの
ですが、それで間違いありませんか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南バス株式
会社が運行している生活路線に対する路線バスに
つきまして、全路線で運行できるように全車両へ
搭載する予定でございます。

◎15番（今泉 昌一委員） もう一つ、これも
確認したいな。JRとか私鉄とかとも当然、連携
というか、使えるのですよね。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 現在、弘南バ
スに導入していただくICカードを我々自治体が
支援するに当たりましては、Suicaなどの、
いわゆる10カードという全国相互利用サービスが
可能となるICカードを導入する場合に支援する
ということにしておりますので、利用できる形に
なります。

◎15番（今泉 昌一委員） そうしますと、例

えば弘南電鉄弘南線、あるいは大鰐線、あるいは
弘南バスが走っている圏域となると、県内では津
軽鉄道も含まれると。そこではどうなるのでしょ
うか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 今回、弘南バ
スへの導入に向けて関係市町村でいろいろ意見交
換してきた中で、やはり県内の全鉄道、バス、み
んな使えるといいねという話になりまして、そう
いった中で、弘南鉄道への導入といったものもし
ていければという話がありまして、これにつきま
しては、弘南鉄道のほうにもICカードの導入と
いうのを検討していただいているところでござい
ます。

それから、津軽鉄道につきましては、現在どち
らかというと観光路線が主というような形の見方
をしておりますけれども、現在の経営状況を考え
たときに、沿線の市町村ではICカードまではま
だ要らないのではないかとというような御意見が出
ていたところでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 多分、生活バスで
すと、バスを利用している年齢層からいっても、
あまりICカードのメリットを感じる人はまだまだ
少ないのだろうと思う。むしろ東京近郊から観
光に来て、カード1枚でいろいろな地域、この地
域一帯を回れるというほうが利用価値があるとは
思うのですね。津軽鉄道のことですので、これ以
上言いませんけれども。

そういう意味でいきますと、なかなか観光の
ツールとしてもまだ十分ではないし、生活バスと
して住民に広まるというか、浸透するまでも結構
時間がかかると思うのです。決して悪いことでは
ないし、これは時代の流れなので進めるべきだろ
うとは思いますが、やっぱりなかなか時間がかかる。

一つ気になるのは、導入経費については、導入
時には、先ほど弘南バスの負担4900万円と四千何

百万円かということで、9000万円ちょっとくらいになるのですか、でいいようですけれども、ランニングコストはどうなるのですか。

例えば、料金決済すれば、普通に僕らが使っているカードも、決済手数料というのは取られません。僕らではなくて、店舗で払わなければいけないし、あるいはシステムを維持するための費用もかかると思うのですが、ランニングコストはどこが負担するのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ICカードの導入によるランニングコストにつきましては、弘南バス株式会社が負担していくということになってございます。

◎15番（今泉 昌一委員） そうなりますと、私、別に弘南バスの経営状況が詳しく分かるわけではないのですが、イニシャルで9000万円、さらにランニングとなりますと、これは相当きついのではないかなと。いや、分からないですよ、人の会社だから。でも普通に考えれば、かなりやっぱり浸透するまでは苦勞するかと思うのです。

それこそ市で、あるいは関係市町村で、ランニングの一部を助成するというふうなことは考えてはいないのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ランニングコストにつきましても、関係市町村でいろいろ勉強会で検討していった中で、今、路線バスの経営状況、利用状況そのものも新型コロナで非常に減ってきていて、経常損益というものが非常に悪化しているというような状況にございます。その分が今、関係市町村が赤字補填というような形でやってきているわけなのですけれども、その金額も非常に増えてきている実態を踏まえて、各市町村がランニングコストまで面倒を見てまでやるというもの一つの問題ではないかというような話もありました。

そういったことから、弘南バス株式会社にラン

ニングコストについてどう考えているのかを聞いたところ、今回ICカードを導入することによって、定期券ですとか回数券といった紙類のものが全て経費がなくなると、そしてまたICカードで精算したものにつきまして、集計そのものが全て手作業であったものが全てデータで蓄積されてさっと出るということで、その辺の人件費も削減されるということで、弘南バスとしてはその辺で全てカバーできると御説明をいただいたところでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） そこに至るまでですよ。全部紙がなくなる、あるいは小銭をじゃらじゃら数える人件費がなくなるのに、先ほど私が言ったのは、相当期間がかかると思う。導入しました、では来年からそうなりますということではないと思うので、その間のランニングコストが相当かかると思うので、そこは市のほうとしてもぜひ注目しておいていただきたいと思います。

最後に、私はSuicaというのはどこか東京へ行ったりしたときに使うくらいですけれども、今の若い人たちはいろいろな、例えばショッピングモールとかサービス業者と連携して、Suicaで何でも決済できるし、ポイントもらえるし、そのポイントでまた払えるしとなっているらしいのですよ。そういうことについては、今回導入するICカードはどう考えているのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ICカードを導入するメリットといたしましては、運賃のいろいろなサービスのほかに、デジタル決済ができるといったところも一つのメリットでございます。現金を持たずに精算できるといった部分が非常にいろんな場面で使えるといったことも併せてPRしながら、そしてまた、どうしても高齢者の方になかなかICカードを持ちにくいといったところも十分考えながら、弘南バスと一緒に、そういった方々に少しでもICカードを持ちやすくなるよ

うなことも何かしらできないか、検討してまいりたいと思います。

◎15番（今泉 昌一委員） やっぱり広く市内なり圏域内で使えるようにするというので、そういう意味では、ランニングコストも分担できる部分もあるのだろうと思いますし、何より、これをきっかけに、地域内通貨みたいな形で地域の中で経済が回るような仕組みも構築できるのではないかと思いますので、ぜひ頑張ってください。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 8款5項2目、145ページになるかと思えます。外崎委員、木村委員、成田委員が質問されました空き家に関連することで一つだけお聞きします。概要書の97ページもごさいます。老朽空き家等除去促進事業費補助金についてお伺いいたします。

まさに、先ほど来、皆さん言われているとおり、空き家が随分増えてきました。木村委員もおっしゃっておられました、青森では商業施設が倒壊したと。当弘前市においても、事業所の倉庫が倒壊したと。先日も北海道のほうで倒壊したということで報道もありました。

私のところにも、臨時でハウス栽培をやっていた事業者が残っていた空き家がありました。昨年、台風のときにちょっとトタンがばたばたしたと。それ以降、風があるたびに夜寝てられないというお願いも来ておりました。

そこでお聞きします。年々空き家は増加しておりますけれども、老朽化が進行した空き家も目につき、倒壊やトタンなどの建物の一部が飛散することにより周囲に迷惑をかけるような事態もあるようです。建築指導課では、飛散防止措置を行うなど随時対応をさせていただいているようですが、引き続きしっかりと対応していただきたいと思えます。こういった空き家を除去していくの

だろうなと受け取りました。

この施策事業の概要、これまでの実績についてお聞かせください。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、老朽空き家等除却促進事業費補助金の概要と、これまでの実績について御説明いたします。

老朽空き家等除却促進事業費補助金につきましては、老朽化し周囲に影響を及ぼすおそれのある危険な空き家を除却する所有者に対しまして、除却の一部を補助する制度となっております。

予算額は、1件当たりの上限となっている50万円の5件分といたしまして250万円を計上しております。また財源といたしましては、国の交付金として2分の1の125万円を見込んでございます。

これまでの実績でございますが、事業を開始しました平成30年度から令和3年度までの4年間で、交付件数が19件、交付額が814万5000円となっております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

申請を受け付けている中で、様々な相談もあろうかと思えます。この申請をしていく中で、なかなか採択に至らなかったとか、様々な事情により申請を受けることができなかったというような状況もあろうかと思えます。この申請状況についてお聞かせください。

◎建設部理事（佐藤 久男） 申請状況について御説明申し上げます。

本事業の補助対象の要件といたしましては、国の制度要綱に定められている住宅の不良度の判定方法によりまして、外観目視で空き家の部位ごとに不良度を点数化いたしまして、その評点の合計が100点以上となったものが補助の対象となるものです。不良度の判定を事前協議という形で、申請の前段階におきまして市職員が現地調査をいた

しまして判定を行っております。

申請状況についてであります。事前協議の件数が89件ありまして、そのうち100点以上になり、補助対象となった空き家が35件となっております。このうち19件につきましては申請に至ったわけですが、自己の予算の都合がつかなくなったり、相続に時間を要するなどの理由により、申請を見送ったケースが16件ほどございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 答弁ありがとうございます。

事前協議や不良度の基準を超える空き家の件数が交付件数以上にあるようですが、空き家はこれからも増加していくことと思います。

先ほど成田委員もおっしゃっておられました。空き家には相続とか様々な要因が絡んでこういう事態になっている場合があるかと思えます。今後もこういった老朽化した危険な空き家の除去の補助金をもっと充実させていくことが必要かと思えます。

もう1点だけ。同じページで、同じ款項目で、耐震診断義務化建築物耐震改修工事支援事業費補助金という事業についても、概要をお聞かせください。

◎建築指導課指導係長（葛西 宏） まず補助制度の概要ですが、この事業は、国の補助事業に合わせて県と市が事業を創設し、耐震診断が義務づけられた不特定多数の方が利用する大規模建築物の耐震改修工事と工事管理費に対して補助するものです。

対象建築物としましては、昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断義務づけが対象となった建築物で、耐震診断の結果、震度6強から7程度の大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または倒壊する危険性があると判定された建築物となっております。

次に、補助の条件としましては、耐震改修工事

の内容について、第三者機関である判定委員会の評価を受けていること、耐震改修等が実施された後、地震に対して安全な構造となるものなどとなっております。

最後に、令和4年度の対象建築物ですが、バスターミナルを併設する立体駐車場でございます。

なお、予定している建築物はバスターミナルとして現在使用されており、建築物の全てを閉鎖して工事を行うことができないことから、工事中の制約が多いため、1年で工事を完成させることは困難なものでありますので、継続費を設定するものであります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

それこそ昨日、商工のほうでも空き店舗とか質問させていただきました。空き店舗も空き家も増える傾向にあって、これらが結局、景観も損ねますし、除去事業とかを大いに市のほうでうまく活用して、くしくも今日、議場にも半旗が掲げられております。東日本大震災から11年目ということで、災害・震災はいつ来るか分からない、忘れた頃にやってくるということで、そういうことのないよう、行政としてバックアップしていただければと思います。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 昼食ため、暫時休憩いたします。

〔午前11時52分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎14番（松橋 武史委員） 8款2項7目、向外瀬交通安全道路整備事業についてお伺いさせていただきます。

進捗状況と整備計画については、一般質問等で伺いさせていただきましたが、変更があるのか・

ないのか確認させていただきたいと思います。

◎土木課長（千葉 裕朗） 亀甲向外瀬1号線交通安全施設整備事業についてお答えいたします。

事業の進捗ですが、令和2年度に路線測量、調査、設計業務を完了してございまして、今年度は資産税課の地籍調査により、国土調査のほうを行っております。進捗率といたしましては、事業費ベースですけれども、6%となっております。

事業概要、整備区間といたしましては、向外瀬地区の諏訪神社付近交差点から旧JAつがる弘前養正支店前交差点までの区間800メートルでございます。事業年度ですけれども、令和2年度から始まりまして、令和8年度までを予定してございます。総事業費のほうは2億5000万円を見込んでございます。

◎14番（松橋 武史委員） ありがとうございます。

これから事業が進む中で、用地買収等々が難儀するのかなと思っておりました。町会は一丸となって協力していきたいと。また、難儀するであろうところがあれば、先に情報があれば、町会としてもその方々に対してお願いをしていきたいということですので、どうぞ遠慮なく町会にお話をいただければと思います。よろしく願い申します。

次に、8款4項1目、歩きたくなるまちなか形成事業であります。これは一般質問、また先ほどの質問にて理解できました。5か年度事業ということが確認されました。

この5か年度事業の総事業費を確認したい。そしてコーディネーターに支払う予算は5年間で幾らになるのか。また、国の補助費が入っているのかどうか確認させていただきます。

◎都市計画課長（福士 一之） 歩きたくなるまちなか形成事業の5年間の総事業費は8000万円

を計画しております。そのうちコーディネーター費用は1年間1000万円で、5年間で5000万円と考えております。

あと、国からの補助金ですが、補助金は二種類がありまして、コーディネーター費用とエリアのサウンディング調査につきましては国費2分の1を見込んでおります。

あと、まちづくり推進会議の補助金については100%の補助金が入ることになっております。

◎14番（松橋 武史委員） コーディネーターが5年間弘前市に住むという答弁が先ほどありました。アドバイスを受けながら事業を進めるとのことの説明でありました。5年後の弘前の街がどのように変化しているのか、想像しているのか。コーディネーターに5年後の弘前市をどう望んでいるのか。5年後はこういうふうになっているのだよという展望というか、想像というか、お聞かせ願いたいと思います。

◎都市計画課長（福士 一之） この事業による5年後の姿についてです。

お願いするコーディネーターにも官と民の間に入っていただいて、一緒に進めていきたいと考えているのですが、コーディネーターだけではなく、地元の推進会議であったり商工関係者、あと行政のほうも一体となってエリアのにぎわいを再生していきたいと考えております。

具体的にどのような姿というのは、来年、推進会議のほうで将来像を作成することになっていましたので、令和4年度、5年度の2か年かけて将来像を作成したいと考えております。

◎14番（松橋 武史委員） コーディネーターとの契約条件であります。弘前市に5年間住んでいただくということでありました。しっかり住むということはいろいろな捉え方があります。私自身は、弘前市にしっかり住民票を置いて、家族がいれば家族と共にするなど、そういったことを

しっかりと考えていただきたい。弘前市以外から来ることになるのでしょうか。そのとき、そこに住所を置いたままだと本気度というのは感じられないですね。その辺も考えていただきたい。そして、このまちづくりに専念していただくためにも、その方がこれだけに集中していただくように、副業だとか副職、ほかに仕事を持たないでいただきたいとも思います。

しっかりと、あずましい、りんご色のまちの形成に努めていただきますよう御期待申し上げます。

◎22番(佐藤 哲委員) 135ページの8款2項4目、橋梁の維持費についてお伺いをいたします。

大分、老朽化している橋梁というのがあろうかと思えます。早急に直していかなくてはならないという橋梁というのはどのぐらい数があるものかどうかお知らせください。

そして、ファシリティマネジメントの観点から、これを長寿命化で維持する工事をすれば、当座は20年ぐらいは何とかなるというものがどのぐらいの数あるものかもお知らせください。

◎土木課長(千葉 裕朗) 橋のアセットマネジメント事業を行っておりまして、一応来年度でいけば、橋梁の補修の設計業務のほう7橋と、点検業務のほうの50橋等を行うことになっております。

これまでも、令和2年度からで言いますと、点検のほうは51橋、令和3年度でいけば60橋と、毎年50橋ほど補修設計、点検業務のほうを出してございます。また、5メートル未満の橋梁につきましても、自主点検で、令和2年度では50橋、令和3年度は52橋、令和4年度では53橋と予定して、毎年100橋前後ですけれども、点検のほうをしてございます。

補修の対象となる年度は、2019年度から2028年

度となってございます。対策工事としましては、179橋のリストが挙がっております。

◎22番(佐藤 哲委員) 毎年コンスタントにやっているという御答弁なのでしょうけれども、現実問題として100橋ずつやれば何とかなると考えているものなのか、それとも、直さねばまいのがいっぱいあるのだけれども、100橋ぐらいやっければ何とかもてると。

一体、市道に架かる橋というのは耐用年数というものはどのぐらいの年数でやっているもののかなと時々考えるのですよ。古いのも随分あると思うのですよ。

今現在やっている数字で、安全というのは図られるのか。例えば山の中にあるものだってあると思うのですよ。その辺というのは、疑問符も何も持たないで、50橋なら50橋、100橋ぐらいやっければいいと、我々もずっとそう思い続けていいのですか。どうですか。

◎土木課長(千葉 裕朗) 点検のほうで危険度判定というものがございまして、危険度の、これは早急に補修しなければならないとかというものに対して、次年度に工事のほうを行ってございます。それほど危険度が高くないものについては定期的に目視で点検して、5年サイクルでまた点検のほうに入っております。

耐用年数のほうなのですけれども、おおむね50年で考えてございました。

◎22番(佐藤 哲委員) 今ふと疑問に感じたのだけれども、かんかん叩いたり、目視でコンクリートが落ちていないかとか見るのでしょうかけれども、おおむね50年、50年でやって、例えば昭和30年に造ったから、この辺については完全に直さねばまいねとかではなくて、目視でもって点検して歩くと。それがやっぱり一般的に自治体がやっていることで、それでオーケーと理解すればよろしいものですか。

◎土木課長（千葉 裕朗） 近年、いろいろ新技術というものがございまして、橋梁点検者とかで下のほうとか、最近ではドローンを使って、人が入れないところでもカメラで見て、それでAIを使ってひび割れを判定したり、そういうことで新技術を使っていろいろ点検してございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（後藤 千登世） それでは、9款消防費の予算について御説明申し上げますので、146ページを御覧願います。

1項消防費 1目常備消防費の20億3858万1000円は、弘前地区消防事務組合負担金を計上したものであります。

2目非常備消防費は2億4404万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は1億1185万5000円で、消防団員の各種報酬などを計上したものであります。7節報償費は4570万3000円で、消防団員の退職報償金などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4787万3000円で、消防団員退職報償金負担金などを計上したものであります。

147ページを御覧願います。

3目消防施設費は1億3172万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費は3728万6000円で、消火栓整備工事や消防屯所等整備工事などを計上したものであります。17節備品購入費は8659万9000円で、消防自動車購入費などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は580万1000円で、消防施設整備事業費補助金を計上したものであります。

147ページから148ページにかけて、4目災害対策費は1億2590万6000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2120万円で、施設管理等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1339万6000円で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などを計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございまして、順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 2点についてお伺いをいたします。

まず初めに、9款1項3目17節備品購入費、予算書147ページですが、自動車購入事業の8503万1000円の事業費の内訳をお示してください。

◎防災課総括主幹（長内 雄二） 消防自動車購入費の内訳についてですが、小型動力ポンプ付積載車が4台で5826万円、消防ポンプ自動車が1台で2677万1000円となっております。

◎5番（福士 文敏委員） 小型積載が1500万円弱、それからポンプ車が2670万円ということで、随分高くなったものだなとは思いますが、5台配備の予算がついていましたけれども、これの配備先について、どこに配備になるのかお知らせください。

◎防災課総括主幹（長内 雄二） 消防ポンプ自動車の配備先につきましては、各地区団での配備状況等を勘案して、現在選定中となっております。

◎5番（福士 文敏委員） 実は、令和3年度の予算概要の中には、配備先がちゃんと書いてあったのですよね。令和4年度の配備先が今回は記入されていませんでした。

今、答弁の中で選定中ということだったのですが、今後、予算が議決・可決された後に、どういうふうな方法で決定していくお考えでしょうか。

◎防災課長（西谷 慎吾） 消防団車両の配備につきましては、これまで弘前市消防団消防車両整備更新計画を策定しまして、平成27年度から消防車両を全て小型動力ポンプ付積載車のほうへ更新してまいりました。

ただ、令和4年度からは、大規模災害の対応ですとか、あと消火活動のさらなる効率化を図るために、地域の特徴などを考慮しながら地区団ごとに必要な分団に対して消防ポンプ自動車も配備するというところに更新計画を見直したところでございます。

これに伴いまして、消防ポンプ自動車につきましては、基本的には配備年の古いものを対象として更新することとしておりますけれども、各地区団の配備要望等を確認しながら、小型動力ポンプ付積載車を含めて今後の更新想定を作成した上で、今月開催する予定の消防団消防力検討会のほうで、消防団の幹部のほうにも説明して、承諾を得た上で配備先を決定してまいりたいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

みんな消防団は、各分団とも納車を心待ちにしていると思いますので、早めに決定して、またそれを各分団のほうに通知していただくよう要望しておきます。

その際に、一般質問でも触れましたけれども、道交法の改正で今、たしか3.5トン未満の車は普通免許でいいのですが、それを超えるものについては準中型の自動車免許が必要となると私も認識しておりましたので、例えば今後、団員によっては普通免許で消防車が運転できなくなるという弊害が出てくるかと思えます。この負担に対して、市の支援とか対応策は考えておりますでしょうか。

◎防災課長（西谷 慎吾） 今現在はともかく、将来的に、消防団活動に支障を来すという懸念も確かにございます。現在、国においても、準中型自動車免許の取得に対して市町村が助成を行った場合、特別交付税のほうで2分の1措置するということなどの支援を講じているところでございます。

市といたしましても、国の動向ですとか、あと、実際の消防団の団員の免許の状況といったものを注視しながら消防団車両の運転に支障が出ないように、支援なども含めて検討してまいりたいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

特別交付税で措置があるということですので、今後、団員の免許取得に向けて、交付税を活用する助成制度があるのですから、ぜひこれから取得に向けた助成の検討をお願いしたいと思います。

次に、同じ9款1項2目1節報酬の中の消防団員の報酬の内訳についてお知らせください。

◎防災課長（西谷 慎吾） 消防団員の報酬の予算総額でございますが1億878万円で、その内訳につきましては、年額報酬が5152万4000円、出勤報酬が2250万円、訓練報酬が1610万4000円、警戒報酬が225万円、臨時報酬が1240万6000円、技術報酬が399万6000円となっております。

この報酬に関しましては、全国的に団員数が大きく減少しているという状況にありまして、国で

は令和3年4月、市町村の対して報酬の増額など団員の処遇改善に取り組むよう通知してございます。そのため、当市におきましても、出勤報酬及び警戒報酬について、令和3年度の単価である1回当たり2,000円から令和4年度は1回当たり3,000円ということで増額してございまして、総額で令和3年度の当初予算と比較すると825万円の増となっております。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

本定例会の条例改正の中でも2,000円から3,000円になった議案が上程されていましたが、私、前に今年度は7,000円が交付税措置されているというふうなことで、半分くらいまでということで3,500円くらいまで上げられないかという話もしましたが、この2,000円から3,000円になった積算の根拠というのは、どういうふうな理由で3,000円までアップしたのかお知らせください。

◎防災課長（西谷 慎吾） 団員の処遇改善の一環として、出勤報酬に係る国で定めた基準というのは、先ほど7,000円というお話があったのですが、現在、1日7時間45分当たり8,000円ということになってございます。

当市のこれまでの火災などに出勤した活動時間の実績というのが、もちろん状況によって異なるのですが、おおむね3時間程度であるということ踏まえまして、おおよそ3時間分の3,000円としたものでございます。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

今回の報酬の値上げというのが19年ぶりくらいですか。とりわけ、櫻田市長を含めた市の対応に感謝しておりますけれども、これが消防団員の減少、それから処遇改善の一助となるように、今後期待しております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党。

◎23番（越 明男委員） 通告に従いまして、予算書148ページ、備蓄体制整備事業について伺いをいたしたいと思います。

問題意識がいろいろございました。久しぶりに3.11を思い出しながらというのもありましたけれども、備蓄体制の問題、この間、市ではどのような考え方に基づいて備蓄体制ということでの行政処理を行ってきたのか、改めて確認したいなと思いました。

それから、備蓄、備蓄と言ってもいろいろいっぱいあるのでしょうかけれども、どのような備蓄の品目を主要なターゲットとして処理してきたのかと。

それから、忘れがちになるのですが、現在、これまで恐らくいろいろ毎年備蓄してきたと思われるのですが、どこに、どのくらい備蓄されているのかというのは、なかなか質疑にも立たない限り、私自身も、ありゃと思うところもございまして、どのような保管状態になっているのかというあたりのトータル的な現状のところをまずお伺いしたいと思います。

◎防災課長補佐（羽賀 克順） 備蓄体制についてお答えいたします。

当市の備蓄体制につきましては、平成26年度に弘前市備蓄計画のほうを策定いたしまして、備蓄物資を計画的に整備、更新しております。

先ほど御質疑があった基本的な考え方につきましては、災害対策基本法に基づきまして、市民の家庭内備蓄、また自主防災組織とか地域などの共助といった備蓄、こちらの自助・共助を補完するものといたしまして、市が一定の備蓄を行っているものでございます。

2点目の備蓄品目のほうにつきましては、救援物資などが届くまで緊急かつ必要不可欠な食料、それから飲料水、また生活必需品のほか、避難生活に必要な資機材のほうを整備しております。

備蓄品目の保管場所のほうなのですけれども、主に市役所、各庁舎のほか、はるか夢球場、旧第一大成小学校のほうに、現在保管しております。

また、備蓄品で対応し切れない場合も想定しております。その場合は、青森県や県内の市町村との災害時における市町村相互応援に関する協定とか、事業者との災害時における食料品や物資の提供に関する協定を締結しております。災害時に備えた体制づくりというのを図っております。

◎23番（越 明男委員） 今、補佐から概要を説明いただきました。

私、実はよぎる思い出がございまして、11年前の3.11、休憩に入った後、私が質疑をやる直前に実は大地震が発生して、質疑が私のところがぶつと切られてそのまま流会になったというので、当時懐かしい、その後総務部長、企画部長などを務められた蒔苗さんが、たしか総務財政課長だったかなと思うのですけれども、その後、予算審議で備蓄問題を取り上げたエピソードを少し…私ども時間ありますから。質疑したのですよ。実は、全く正直な話、市としては備蓄の問題、備蓄体制の問題はほとんど実は庁内でも検討したことがございませんと。これを機に、これを教訓にやっぱり全庁的に、議員指摘のように、議会とも連携プレーを取って対応していかなければならないという趣旨の答弁をやり取りしたことを、今ちょっと立ちながら思い出したものですから、御披露いたしました。

2点目ちょっと端的に。

数字を見ますと、去年と同じ金額が計上されているということで、そうしますと、大体毎年コンスタントに備蓄を順調に進めているということではないのでしょうか。

そうしますと、余るでしょう。お米に例えると余剰米という、例えが正しくないかも分かりませんが。毎年毎年蓄えていきますと、どこかで何ら

かの形で被害とか救援物資の放出がなければ、どんどんたまっていくことになりますよね。ここはどうなっているかという問題と。

それから、主にお水の話は補佐から出されたのですが、非常食といいますか、お米のこととか、今、難民が全世界で大変な問題になっているのですが、こういった非常食の中のキーポイントになる品というのはどういうふうな形で備蓄体制の問題を処理しているのでしょうか。

◎防災課長補佐（羽賀 克順） 先にキーとなるお米なのですけれども、弘前市備蓄計画のほうでは、目標として5万6700食を目標値としておりまして、現在91%に当たります5万1700食を今整備しているところでございます。

それから、古くなった米の取扱いというふうな理解で考えているのですけれども、毎年、お米のほうも更新しております。お米に関しては、5年以上保管できるものを仕様書の条件として購入しております。そして保存期限が迫っている米については、備蓄食料等の活用に関する取組要領というふうな要領を課のほうで策定いたしまして、防災意識の啓発活動として、防災教育や研修等を利用してのほか、子供食堂などへ提供する公益性の高い事業のほうに活用しているというところでございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名します。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 9款1項4目災害対策費、洪水ハザードマップの件であります、数年前に全戸に配布したと聞き及んでおります。来年度であります、盲目の方、目の不自由な方、物が見えにくい方々に対して、そのための洪水ハザードマップ作成、また配布計画があるのか確認をさせていただきます。

◎防災課長（西谷 慎吾） 当市の防災マップにつきましては、令和2年8月に作成し配布しておりますが、盲目の方、あるいは見えにくい方にとっては防災マップの情報を取るということは難しく、そういった方に対応していないという状況でございます。

国が全国の自治体を対象に行ったアンケートでもなかなか作成しているという団体は少なく、41自治体で全体の2.6%というところにとどまっております。県内でも作成している自治体はないということでございます。

これに対して、国のほうでは、この調査結果を踏まえて、ハザードマップ作成の手引といったものを作成して、先行事例を盛り込んで、そういった取組を後押ししたいという考えもございまして、市といたしましても国の動向を見ながら、福祉部門のほうと協議して、連携して、検討してまいりたいと考えております。

◎14番（松橋 武史委員） 国の動向、また手引をこれから国のほうでも作成する動きがあります。どうぞしっかりそういった情報を的確に捉えて、障がい福祉課が担当になるのか、どこが担当になるのか分かりませんが、しっかり連携して、そして弘前市愛盲協会等、そういった障がい者の団体の方々と協議を今から重ねていただき、また聞き取りをしていただいて、必要性をしっかりと確

認して作成をしていただければと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を結びたいと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（鳴海 誠） 10款教育費の予算について御説明申し上げます。

149ページをお開き願います。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬、旅費等でありまして、650万5000円となっております。

149ページから150ページの2目事務局費は4億3609万6000円となっております。

主な内容といたしましては、20節貸付金は822万円で、奨学貸付金を計上したものであります。

150ページから152ページの3目教育指導費は2億1415万8000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は643万4000円で、中学生国際交流学習事業業務委託料などを計上したものであります。

152ページから153ページの4目教育センター費は2億2612万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は3891万3000円で、学校ICT活用支援等業務委託料などを計上したものであります。

153ページから155ページの2項小学校費1目学校管理費は9億6595万1000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は3億665万5000円で、小学校の警備業務などの施設管理等業務、スクールバス運行等業務などの委託料を、13節使用料及び賃借料は1億846万3000円で、校務用及び教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

155ページの2目教育振興費は7929万5000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は5337万8000円で、要保護・準要保護児童などに対する就学援助費を計上したものであります。

同じく、155ページの3目学校建設費は876万9000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は780万2000円で、石川小・中学校等複合施設新築工事を計上したものであります。

156ページから157ページの3項中学校費1目学校管理費は4億8707万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億3373万7000円で、中学校の警備業務などの施設管理等業務のほか、コンピュータ保守等業務などの委託料を、13節使用料及び賃借料は5654万3000円で、校務用及び教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

157ページの2目教育振興費は6009万4000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は4507万9000円で、要保護・準要保護生徒などに対する就学援助費を計上したものであります。

同じく、157ページの3目学校建設費は8374万1000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は4345万4000円で、石川小・中学校等複合施設新築工事を計上したものであります。

158ページから160ページの4項社会教育費1目社会教育総務費は2億5289万1000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7328万2000円で、総合学習センター指定管理料のほか、社会教育施設、文化施設の維持管理等業務、児童劇観劇教室公演等業務などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は2536万6000円で、弘前市民文化祭共催負担金などを計上したものであります。

160ページから162ページの2目文化財保護費は2億4996万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7375万6000円で、文化財施設管理等業務、大石武学流庭園群保存活用計画策定支援業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は1884万6000円で、史跡大森勝山遺跡整備工事などを計上したものであります。

162ページから164ページの3目公民館費は3億182万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2656万6000円で、各公民館施設の清掃・警備などの施設管理等業務などの委託料を計上したものであります。

164ページの4目図書館費は2億8488万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億220万9000円で、指定管理料などを計上したものであります。

164ページから166ページの5目博物館費は1億9446万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4680万3000円で、博物館並びに高岡の森弘前藩歴史館の清掃・警備などの施設管理等業務委託料のほか、鳴海要記念陶房館指定管理料などを計上したものであります。

166ページから167ページの6目文化会館費は28億1537万1000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は27億1055万1000円で、弘前文化センター長寿命化改修工事などを計上したものであります。

167ページの7目郷土文学館費は1935万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1918万5000円で、指定管理料を計上したものであります。

同じく167ページの8目市民会館費は1億3852万4000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7937万2000円で、施設管理等業務委託料を計上したものであります。

168ページの9目市民文化交流館費は5828万4000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5746万5000円で、指定管理料を計上したものであります。

同じく168ページの10目美術館費は1億7404万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億2206万7000円で、指定管理料などを計上したものであります。

169ページから172ページの5項保健体育費1目保健体育総務費は1億8578万2000円となっております。

主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金は8161万3000円で、弘前市体育振興事業費補助金のほか、各種実行委員会等への負担金並びにスポーツ行事等や各種競技の全国大会等への派遣に対する補助金などを計上したものであります。

172ページから173ページの2目体育施設費は7億6179万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5億3482万5000円で、体育施設等指定管理料のほか、設備の保守等の維持管理に要する経費などを、14節工事請負費は9104万4000円で、体育施設の維持管理のための修繕工事などを計上したものであります。

173ページから174ページの3目学校保健費は1億1500万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は8759万9000円で、学校保健管理等業務委託料などを、18節負担金、補助及び交付金は1017万3000円で、日本スポーツ振興センター負担金などを計上したものであります。

174ページから175ページの4目学校給食総務費は8億1976万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4億4654万5000円で、東部及び西部学校給食センターの調理等業務、給食配送などの学校給食関係業務などの委託料を、17節備品購入費は9799万3000円で、食器洗浄機購入費などを計上したものであります。

175ページの5目学校給食材料費は5億9331万6000円で、給食の賄い材料費を計上したものであります。

以上で説明を終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 10款1項4目、152ページ、委託料の学校ICT活用支援等業務委託料についてです。

まず、事業の概要とICT支援員の配置について答弁をお願いします。

◎学校整備課長（高山 知己） ICT活用推進の委託料の事業の概要でございます。

GIGAスクール構想の実現ということで、1人1台端末の配備が完了しまして、活用ということで、ICTの整備であるとか教員の日常的なICT活用、授業の支援等をするためにICTの支援員を配備するというものでございまして、令和3年度、今年度から6名増員しております、新年度、令和4年度にも予算を計上させていただいているものということでございます。

それから、ICT支援員の配置ということでございますけれども、現在、増員を含めまして合計12名の体制で、小学校を担当している者が6名、中学校を担当している者が5名、それから当課、学校整備課に会計年度任用職員として1名の12名ということで、学校のほうに月に3回訪問するという形で業務を行っているものであります。

◎9番（千葉 浩規委員） 急な質問ではあるのですが、4月に小学校に入学された児童の皆さんも、すぐにタブレットを使った授業というものが始まるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） もちろん、すぐに始まるそのすぐというのがいろいろあると思いますが、小学校の1年生であれば、学校生活に慣れることが第一でございますので、落ち着いて学習ができるようになりましたらば端末を使うということがあるのではないかなと認識しております。

◎9番（千葉 浩規委員） それを聞いて少し安心しました。とはいえ、それでもやっぱり4月1日から支援員がきっちりと配置されるということが必要かなと思うのです。

それで、令和3年度の契約期間が令和4年3月31日となっていましたので、どうやったら4月1日から配置されるのだろうと不思議に思っているのですが、4月1日から支援員が配置されるような契約という形で進んでいるものでしょうか。答弁をお願いします。

◎学校整備課長（高山 知己） 4月から業務が開始できるのかということでございます。

令和3年度途中から増員ということで、これまで月1回であったものが3回支援するというところで、学校現場のほうからも歓迎いただいているところで、業務というものを一貫して支援していく体制、それから継続して支援していくことが重要だと考えておりますし、また、教員の負担の軽減にもつながると考えておりますので、前年度から切れ目のなく配置することが重要であると考えております。

そのことから、現行のICT支援員が継続することによって支援体制が確立できるというほかに、初期導入費用が抑えられるということもございますので、契約の規則にのっとりながら手続を進めて、4月1日から切れ目なく支援を開始していけるように手続してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 10款2項2目、それから10款3項2目の就学援助について、155ページと157ページです。

国も認めている小・中学生の就学援助について、クラブ活動費等は含まれているのかお答えしていただきたいと思っております。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 現在、当市で支給しております就学援助の援助費目の中には、クラブ活動費等は含まれていないものでございます。

◎20番（石田 久委員） 今回、就学援助のいろいろな拡大とか、国が認めている基準をどうして、毎回質問しているのですけれども、これに対して、クラブ活動費とか生徒会費、あるいはPTA会費などはどうして含まれていないのか、その辺についてお答えしてください。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 国が示している基準に含まれますクラブ活動費、生徒会費、PT

A会費の支給費目につきましては、県内で支給している自治体は1市でございます。同じく国が示しております卒業アルバム代等、オンライン学習通信費につきましては、県内10市においては支給していない状況でございます。

当市においては、現在、修学旅行費につきましてはほぼ実費を支給し、国が示す基準より多く支給してございます。

まずは、現在の援助水準をしっかりと維持していくことが重要であると考えておりますので、御要望のありましたクラブ活動費等の追加支給につきましては、引き続き周辺及び他自治体の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

◎20番(石田 久委員) 今お話があった、修学旅行費を補助しているというふうですけれども、修学旅行の方は、就学援助を受けている方と、例えば要保護児童とかあると思うのですけれども、対象者はどのぐらいで、一応、毎回修学旅行に行かせているというお話はあるのですけれども、具体的に数としてはどのぐらいなのか。その辺についてお答えしてください。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 答弁。答弁……時間を止めてください。

ストップウォッチ開始。お願いします。

◎学務健康課長(相馬 隆範) 要保護の児童生徒の修学旅行費につきましては、小学校7名、中学校15名で22名を見込んでございます。小学校につきましては、合計191名ということで予算のほうは考えてございます。

◎20番(石田 久委員) 今の要保護のほうは、具体的にいえば生活保護を受けている家庭の子供たちなのですけれども、私が教育委員会からもらった資料の中では、今現在の6年生は7人です。中学生は20人なのです。これが来年を見ても、小学校12名、それから中学校21名ですから、

今の答弁からいうと、例えば生活保護を受けている方でも、修学旅行に全員行けないというような数になるのではないですか、その辺について。

それと、逆に、就学援助のほうでいくと、6年生とかはかなりの数になるのですよね、中学校も。そこはそういう補助がなくて、ここでいう要保護だけを就学援助しているということでしょうか。そこをもう一度お願いいたします。

◎学務健康課長(相馬 隆範) 修学旅行費の扶助につきましては、要保護世帯の児童生徒及び準要保護の児童生徒はいずれもほぼ全額支給している状態でございます。

◎20番(石田 久委員) 何か、もごもご言って、最後あれなのですけれども、就学援助のほうの一覧を見ますと、かなりの生徒が、ほとんど全員行っているのでしょうか。

例えば生活保護の方とか、あるいはそういう子供たちは、事前に、修学旅行に行く前にお金を、例えば教育委員会のほうから、先生のほうからもらって、それを払って全員行けるようなシステムなののでしょうか。

◎学務健康課長(相馬 隆範) 要保護世帯の児童生徒の方に対しましては、準要保護についても同様なのですが、修学旅行が始まる前に全額支給してございます。

◎20番(石田 久委員) 次ののですけれども、中学生のクラブ活動費なんかは、国の基準でいけば3万円支給されるのです。例えば部活に入ったとか、いろいろな形でそれがなるわけですけれども、どうして市として、ここのところを検討しないのか、その辺についてはどういう状況なののでしょうか。

◎学務健康課長(相馬 隆範) 先ほども御答弁申し上げましたが、まずは現在の援助水準をしっかりと維持していくことが重要であると考えております。さらに、新入学の学用品費につきまして

は、国の基準よりも下回っている状況でございますので、そちらのほうも増額できないか、今後研究してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 続きまして、この中で、弘前市の場合は入学貸付金なのかな、普通、全国的にいけば入学準備金なのですけれども、これに対していつも答弁を聞くと、あまり受けていないという状況を感じるのですけれども、そういう意味では、どのような形で子供や親にそれを周知徹底させているのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 新入学児童につきましては、就学時健診の際に制度については周知してございます。

入学準備貸付金制度についてですけれども、今年度より制度を廃止いたしまして、令和4年度の入学予定者から新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を実施することとしております。

これによりまして、従来の貸付け希望者のみの支給から、令和4年度入学予定の就学援助認定見込み者への支給となり、保護者の経済的負担の軽減を図ることができるものと考えております。

◎20番（石田 久委員） やはり少ないなと思いつつながら、今回、令和4年から改善するということでは、今、令和4年から改善するということでは、今、令和4年度

ちょっとそこで、例えば今は3月で、4月から申請書を学校で生徒全員に配って、そして全員から回収する仕組みで、よその自治体は、かなり親も見て、これだったら気楽に申請しようというような状況を行っている自治体も結構あるんですね。申請書に就学援助の希望の有無、住所、同世帯の家族の名前を書くだけで、希望するというのに丸をつけて学校に出すと、教育委員会からその通知が送られて、改めて教育委員会のほうでその自宅に書類が届くというようなシステムでかなり増えているわけですけれども、今、令和4年度

から新たな対象者になる方に周知徹底するというのですけれども、そういう形で具体的にはどうなのでしょう。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 新入学児童生徒に対しましては、まず、前年の10月の段階で就学時健診のときにPRをしてございます。その後についても、4月以降、学校が始まりましたら就学援助制度については、各学校を通じて周知してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 市のほうもコロナ禍の中でそういうような改善とかが出されています。

そういう中で、やはり分かりやすく、私は就学援助を受けていますというのはなるべく分からないように、学校と教育委員会とでいろいろやっていかないと、なかなか難しいと思いますので、その辺をぜひ実現していただきたいと思います。

◎23番（越 明男委員） 通告のとおりでございまして、予算書168ページ、れんが倉庫美術館の指定管理料に関わって1点だけ質問をいたしたいと思います。

私、あの近辺に在住なのですけれども、美術館にお越しの場合は、駐車券をお持ちくださいという看板をたまたま見かけるわけでありまして。

そこで、れんが倉庫美術館の指定管理料に関わって、鍛冶町周辺の、私が紹介の美術館にお越しの際は駐車券をお持ちくださいというところの駐車場の問題について、何点か伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

一つは、今、看板を見かけるというお話をしました。駐車場は何か所ございますか。それから、あわせて台数はどのぐらいになるのですか。これは、何か所あるかということと、台数は駐車場のフルハウスの台数ということで考えていいのですかね。美術館に来る専用の台数ということではなくて、全体の台数ということになるのでしょうか

ね。説明をお願いします。

それから、直近でいいのですけれども、美術館絡みの駐車場の利用状況はわかりますか。利用状況をお示ししてくれませんか。

最後に、駐車場と市の関わりあたりのあたりも説明してください。

◎都市計画課長（福士 一之） れんが倉庫美術館の周辺にあります提携している駐車場について申し上げます。

まず、箇所数は5か所であります。それで、利用可能な台数は約1,000台となっております。

市との関わりですが、提携の駐車場は指定管理者が民間の駐車場事業者と交渉しまして決定しているものであります。したがって、市と提携している駐車場との関係はありません。

あと、直近の利用状況についてなのですが、私どもは把握しておりません。

◎23番（越 明男委員） 終わろうと思ったのですけれども、関わり合いとの関係では、指定管理者がという、でも、あの地域を訪れ、美術館をあれほどPRしている当市ですから、これは市が何らかの形で関わりがあると、学区の人も観光客の人も思っているのだろうと私は思うのです。

もう終わりますけれども、そこで、担当課長、ひとつ指定管理者のほうにちょっとお話ししていただいて、そうなれば直近も含めて、もう二、三年になりますかね、スタートしてから。駐車券をお持ちの方は美術館にどうぞという辺りのカウンターのデータをキープして、後でお示しいただけませんか。お願いしておきます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私も通告していましたので、文化センターの長寿命化の改修工事について幾つかお聞きしたいと思います。

まず、今回、令和4年度の予算に27億5000万円

ということで非常に大きな公共投資の予算が計上されています。27億5000万円の財源、内訳ですね。起債、一般会計、または国の補助といった財源の内訳についてお伺いします。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 弘前文化センター整備事業の長寿命化改修工事に係る起債についてお答えしたいと思います。

まず、起債の対象は、弘前文化センター長寿命化改修工事と管理業務委託料、それから屋外照明更新工事、駐車場改修工事でございます。その起債の名称ですが、各工事によりまして活用する起債が別になっております。長寿命化改修工事、管理業務委託料につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、それから屋外照明更新工事につきましては、地域活性化事業債、駐車場改修工事につきましては、一般単独事業債を活用する予定となっております。

◎1番（竹内 博之委員） 起債の内訳をありがとうございます。

私が聞きたいところは、結局金額がそれぞれ、起債の金額もあるし、市の持ち出しとか、私は、一般質問でも繰り返し聞いた交付税算入が何%なのかという、結局そういう実質公債費比率とかに響いてくる部分を聞きたかったので、もう1回答弁をいいですか。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 申し訳ございません。

工事の総事業費、予算額につきましては27億5295万円でございます。その財源の内訳でございますが、市債が24億6840万円でございます。一般財源は2億8455万円でございます。

◎1番（竹内 博之委員） すみません。私の質疑のあれがちょっと。24億6800万円が市債だと。その市債の内訳が、先ほどのいろいろな、一般の市債とか、二、三個市債が絡んでいると思うのですけれども、結局市債を発行するときに交付税算

入が何%とかというのものもあるではないですか。そこを聞いたかったのですよ。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 申し訳ありません。

長寿命化改修工事で活用する公共施設等適正管理推進事業債は、90%の充当率に対しまして4割程度の交付税算入を見込んでおります。それから地域活性化事業債は、90%の充当率に対しまして30%の交付税算入を見込んでおります。それから一般単独事業債につきましては、75%の充当率に対しまして交付税の算入はございません。

◎1番（竹内 博之委員） 本当は、それぞれの金額も聞いたかったのですけれども、時間もあれなので。

委員長、後からでいいので、それぞれの起債の金額、総事業費に対するそれぞれの財源の内訳と金額を資料として提供いただければと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、10款4項3目、予算書163ページ、ふるさとゆかりの偉人マンガ製作・活用事業について質疑します。

これは中央公民館の事業ということでございまして、ふるさとゆかりの偉人に関する漫画を発行、小中学校の授業で活用となりますけれども、まず最初に、どこに委託するのか、そしてどういった内容になっていくのか、事業の概要をお願いします。

◎中央公民館長（中川 元伸） この事業について説明いたします。

この事業は、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成事業であります、ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業を活用し、自治体ゆかりの偉人に関する漫画を地域の協働で製作し、地元と小・中学生への配布及び活用を通じて、ふるさとへの興味関心の向上、将来の生き方や生活を考えるきっかけにつなげるこ

とを目的としております。

それで、実施内容ですけれども、自治体ゆかりの偉人に関する漫画の製作と発行、それと学校授業の導入と公共施設での配架と漫画を活用した事業展開です。この事業は、委託ではなく直営で行います。

◎10番（野村 太郎委員） 委託料と書いてるので委託するのかなと思ったのですが、直営でやるということでございます。

素朴な疑問として、小学校、中学校の授業で活用ということなのですから、その他のいわゆる教育委員会の小中学校の担当課でなくて、中央公民館の事業になったというのはどういう経緯なのでしょう。お願いします。

◎中央公民館長（中川 元伸） 先ほどの答弁でちょっと訂正したいのですけれども、委託料で盛っているのは、事務局の事業は直営でやるのですけれども、漫画を描く、執筆に関しては漫画家のほうに委託という形になりまして、全体を運営していくのは直営でやっていくということになります。

なぜ中央公民館が担当することになったのかということですが、教育委員会内でどういう形で進めていくかということで協議したところ、まず製作に関しては中央公民館が担当すると。活用につきましては、学校指導課、それから生涯学習課、あと教育委員会全体で連携して進めていくということで、その製作部分を中央公民館が担当することになったものです。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。そうですね。まさか教育委員会に漫画を描ける人がいるとは思わなかったもので、そうだろうなと思ったのですけれども、中央公民館が担当するという経緯も分かりました。

これは、学校指導課のほうになると思うのですけれども、小中学校の授業等で活用ということ

で、具体的にはどういうふうな場面でどういうふう
に活用していくのか、その点をお願いします。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたしま
す。

まだ、物ができておりませんが、基本的
には総合的な学習の時間、卍学というのもやって
おりますし、それから教科でありますと、国語と
か道徳の時間に活用できるのかなというようなこ
とを想定しております。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。そ
ういうふうに活用していただければと思います。

1点確認というか、あれなのですけれども、ふ
るさとゆかりの偉人マンガ製作という、こういっ
た漫画を作るということだと思えるのですけれど
も、しかし弘前には既に「新・弘前人物志」と
いった郷土のもの、人物の活躍といったものを子
供たちの授業で活用する資料というか教材が既に
あるわけで、これを見ていると、意外とそれとか
ぶってしまうのかなと思うのですけれども、「新・
弘前人物志」の活用と漫画の活用の兼ね合いとい
うか、「新・弘前人物志」がぼいと横に捨てられる
のは忍びないと思うので、兼ね合いというのは
どういうふうにとっていくのかを最後にお願いま
す。

◎中央公民館長（中川 元伸） 今回の漫画製作
につきましては、人物志の中から一人選んで漫画
にしようというものでございます。その人物に関
しては、知っているようであまり知られていない
ということもありまして、その中で選んで漫画に
するというものでございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 暫時、休憩しま
す。

〔午後 2時26分 休憩〕

〔午後 3時00分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続

き、会議を開きます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 10款5項1目、
169ページ、委託料、概要の112ページでありま
す。

非常に私も、この事業は本当にいい事業だなど
思っております。そこで、子供たちのスポーツの
環境の状況というものをどういうふうに捉えてい
るのかお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） ただい
まの委員の質問に対してお答えいたします。

児童数の減少によりまして、これまで行われて
きました学校単位でのスポーツ少年団の活動がで
きない、また、実施できる競技が限定されている
など、児童を取り巻くスポーツの活動にはいろい
ろな制限があるものと考えております。

これによりまして、身近な場所でスポーツをし
たくてもできない子供や身近な場所で自分がやり
たい競技ができない子供がいることから、現状は
気軽にスポーツを行うことが難しいものであると
考えてございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 分かりました。

そこで、今回の整備事業支援ということでござ
います。業務委託の概要と、これまでの実績を踏
まえて、この事業に期待することは何か。そして
委託先をお願いいたします。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） 児童の
スポーツ環境整備支援事業の内容でございませ
ん。

スポーツを行う機会の少ない地域の児童に対し
まして、小学校のほうに出向きましてバスケット
ボールであったり、サッカー、バレーボールなど
のスポーツ教室を定期的で開催いたしまして、ス
ポーツに触れる機会を提供するというものでござ
います。また、開催した地域におきまして、ス
ポーツ教室を主体的に開催する体制づくりを検討
するため、地域の方々と協議を行うという内容も
含まれているものでございます。

これまでの実績から、対象地域の拡大ということも課題となっておりますので、まず業務の中でそれぞれの地域で主体的にスポーツ教室などを開催できるような体制づくりを進めることで、児童がいろいろな種目のスポーツを楽しく経験できるとともに、運動習慣の定着を図り、子供たちの健康とスポーツ活動の活性化を期待するものであります。

なお、委託先につきましては、様々な競技を提供できます総合型地域スポーツクラブを想定してございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） この事業で目指す到達点というのはどういうふうに捉えているのかお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） スポーツは、人と人、地域と地域の交流を促進しまして、地域の一体感や活力を醸成するほか、心身の健康の保持・増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると考えてございます。

今後さらに少子化が進展することによりまして、団体競技など、ある程度の人数が必要となるスポーツに触れる機会はますます減少していくものと認識してございます。

こちらの事業を通しまして、一人でも多くの児童がスポーツの楽しさを体感することで、将来的にはそれぞれの関心や目的に応じまして、する・見る・支えるの三つのスポーツ参画人口の拡大というものを目指してまいりたいと考えてございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） ありがとうございます。

続きまして、10款5項1目、171ページ、負担金、概要の112ページ。

概要を見ますと、7人制女子ラグビー全国大会誘致の実現に向けてと、関係団体等との誘致交渉

等を実施すると。この間、新聞紙上で出ていました。6月に実施するというものであります。

この概要の文章は、前年度の予算概要かなと思ったところではありますが、委員長、もう既に決まったということですので、決まった中での質疑よろしいでしょうか。

◎委員長（工藤 光志委員） はい、どうぞ。

◎12番（尾崎 寿一委員）（続） そうすれば、誘致に至った経緯についてお願いします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 委員御質疑の弘前ラグビープロジェクト実行委員会の負担金ということでございます。誘致に至った経緯ということでございます。

7人制女子ラグビーにつきましては、2017年度から3年間、7人制ラグビーの女子日本代表の候補者のチームの合宿を弘前のほうで実施してございます。今年度からは、2020年度に改定されました学習指導要領のほうに合わせて教育委員会のほうと民間企業が協力いたしまして、市内の小学校へ、タグラグビーという鬼ごっこに似た競技の出前授業を実施してございます。こういうことにより、市内におけるラグビーフットボールの競技における機運醸成がされてきているというふうな現状と認識してございます。

こうした中でございますけれども、昨年11月に、青森県ラグビーフットボール協会、特定非営利活動法人弘前サクラオーバルズのほうから7人制女子ラグビーフットボール全国大会誘致に関する要望書というのが市のほうにも提出されたところでございます。

国の第2期スポーツ基本計画のほうでも推進しているスポーツを通じた女性の活躍の推進というふうなところにも合致しておりますし、市のスポーツ推進計画のほうにもそういった項目がございいます。

ソフトボールの競技の振興と併せて、女子ス

スポーツの推進に大きく寄与できるのではないかと考えまして、今回7人制女子ラグビー全国大会の誘致の実現に向けて取り組んでまいったものでございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 11月に要請を受けてということで、すばらしい判断力と言えбайいのでしょうか、担当の事務の方は大変だなというふうな思いでいっぱいあります。

そこで、開催における、いわゆる効果ということをごどのように考えているのかお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 大会開催における効果ということでございます。

今回、誘致を進めていた全国大会でございますけれども、委員おっしゃるとおり、3日ほど前の3月8日に、日本ラグビー協会のほうから正式に発表されたばかりでございまして、6月18日、19日に開催予定で、名称が太陽生命ウイメンズセブンズシリーズという大会でございます。

この大会は、今年開催されるワールドカップにも出場するであろうトップアスリートが所属する国内の強豪12チームが集まって弘前で激突するというような大会になってございまして、国内最高峰の大会と位置づけられているものでございます。

この大会を弘前で開催することで、市民、あるいは県民、特に弘前の子供たちにトップアスリートの一流のプレー——スピードとかパワー、テクニックを生で見ると感動するものが必ずあると思うのですけれども、こういったものに触れてもらうことでスポーツに興味を持ってもらい、スポーツをする・見る・支えるというような人を増やし、また競技スポーツ人口の底辺の拡大、地域コミュニティの活性化とか、全国から人が集まるということもございまして、地域経済の活性化につながるものと考えてございます。

また、2026年に青森県で第80回の国民スポーツ大会が開催される予定となっておりますので、そちらのほうの機運醸成にもつながるものと考えてございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 実は、今日の新聞でも、いわゆる県内の女子ラグビーの人口というのは25人という記事もありました。今、答弁の中で経済的な効果もあるというような発言がありましたけれども、私は超限定的なものではないかなと思っております。

それはさておき、負担金の内訳でございます。既に開催が決まったということで、このプロジェクト実行委員会のいわゆる負担金の内訳は、誘致に関する負担金ではなく、いわゆる開催に当たる負担金だと理解するわけで、その内訳についてお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 経費の内訳ということでございます。

先ほど来、御説明しております、正式に決定されたのが3日ほど前というようなこともございすけれども、実行委員会のほうに負担金を支出することになるかと思いますが、実行委員会の総会がこれからの開催ということで予定してございまして、内容につきましては、今後そちらの総会のほうで決定されるということになると思ひますけれども、7人制女子ラグビーフットボール全国大会の弘前大会を開催するために必要な、主なものでいくと運営費及び会場の設営費等を想定しているものでございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 昨年11月、県ラグビーフットボール協会と当大会の参加を目指して弘前市で活動するクラブチームが市に大会誘致を求める要望書を提出したということでもあります。

それで、6月18日、19日と開催が決まったわけでありすけれども、たしか6月18日、19日はフットボールのリーグ戦等も入っているということ

で、本当に事務局の御苦勞をお察し申し上げます。

そしてまた負担金、経費の内訳についても、実行委員の予算に伴う総会はこれからだということですが、せつかく誘致されたということですので、いずれも成功していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、10款5項1目、171ページ、負担金、概要の113ページ。

まずは、令和3年度の活動内容と実績をお願いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会の負担金についての活動内容ということだと思いますが、令和3年度の活動内容ということですので、新型コロナウイルスの蔓延によりまして、事前合宿等の直接的な交流などはできませんでしたが、共生社会ホストタウンということで、8月にパラリンピック選手村と弘前市役所、そして弘前大学とをオンラインでつないで、パラリンピックの競技直前のブラジル視覚障がい者柔道チームの5選手、そしてコーチの皆さんへ激励を行って交流を行ったほか、東京2020パラリンピックを契機に共生社会の実現に向けて、心のバリアフリーの推進のきっかけづくりのためにパラトップアスリートを講師に迎え、市内の小学生が車椅子陸上を体験する「あすチャレ！スクール」という教室、あるいはまた、パラリンピックのボッチャ、車椅子バスケットボール、シッティングバレー、ゴールボールなどを無料で体験できる体験会を実施いたしました。

さらに、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るために、出場選手を応援する看板・横断幕を市役所本庁舎並びに駅前、弘前駅に設置したほか、本市出身でシッティングバレー日本代表に選ばれた田澤選手、そしてブラジルパラリン

ピック柔道出場選手のパネル展を市役所の本庁舎1階ギャラリーで開催したものでございます。

また、今後のスポーツ合宿及び全国大会の誘致活動に活用するために、市内体育施設を紹介するような動画映像も作成してございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 分かりました。

そこで、実行委員会の負担金の内容、内訳をお願いします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 実行委員会支出の負担金の内訳はということですのでございます。

こちらの実行委員会も、新年度予算に伴う総会は例年4月に開催してございます。その総会において事業内容は詳細に決められるということになるかと思いますが、内容につきましては、先ほども申し上げたとおり、オリンピック・パラリンピックを開催するに当たり、様々な事業の取組を先ほど申し上げたとおり行っていました。

これを継承し、持続可能な取組として、子供たちが競技者の一流の技術に触れる機会の創出を図りたいと思っております。トップアスリートと交流できる場の設定、スポーツを身近に感じてスポーツに興味を促す取組を進めたいと思っております。

また、健常者と障がい者がお互いにスポーツを楽しむ共生社会の実現を図るような事業を実施していきたいと考えてございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 内訳等々は総会でということですが、取りあえずは、令和4年度はどのような事業を予定しているかぐらひは分かると思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 具体的な事業の予定はということですのでございます。

まずは、大きく事業を三つ予定してございます。

一つ目は、共生社会の創出事業ということで、あすチャレということで、先ほど申し上げたような教室、事業を展開したいと。また、その中でブラインドサッカー体験や体育施設における障がい者の受入れに対しての講習会のほうを開催して、パラスポーツの普及事業等を実施していきたいなと思ってございます。

二つ目は、合宿、大会の事業ということで、スポーツ合宿や全国大会の誘致、一流の技術に触れる機会の創出といったものを図っていきたくと考えてございます。

三つ目は、オリンピック・パラリンピックのレガシー創出事業ということで、オリンピック——オリンピック選手を招聘して、ジュニア競技者が一流の技術に触れる機会といったものをぜひ創出していきたくと考えてございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業ということでございますので、何か残るものをしっかり創出して、続けていくようお願いいたします。

続きまして、10款5項1目、171ページ、負担金のスポーツ合宿誘致事業費補助金であります。

この補助金の内容をお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) スポーツ合宿誘致事業費補助金の内容ということでございます。

こちらのほうは、トップアスリートが所属するスポーツ団体が行う合宿を誘致いたしまして、子供たちが競技者の一流の技術に触れる機会を創出したいということでございます。

本市における競技スポーツの技術力向上、そして意識の高揚、市の将来を担う子供たちのハイレベルな視野・感覚の醸成、そして本市から将来的にトップアスリートの輩出といったところまで目指せばというふうなことで、トップアスリート

の所属する団体に対して補助金を交付するという内容となっております。

◎12番(尾崎 寿一委員) 今までのスポーツ合宿の実績をお願いします。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 今までの実績ということでございます。

当補助金は、平成26年度より交付してございます。令和3年度までの8年間で、実業団の女子バレーボールチームが1チーム、実業団女子ソフトボールチームが延べ18チーム、ソフトボール女子日本代表チームが2チームの合計21チームが当補助金を活用して弘前でスポーツ合宿を実施してございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 合宿に対する補助金だと思いますので、補助対象経費と金額はどのようになっているものかお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 補助対象経費でございますが、交通費、宿泊費、使用料及び賃借料となっております。補助金額は1チーム50万円を上限といたしまして、補助対象経費の実支出額の合計額、または50万円のいずれか少ない額というふうなことでございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 分かりました。

次に、10款5項1目、169ページ、概要の113ページ、部活動指導員配置事業でございます。

現在の部活動の現状認識ということをどのように捉えているのかお伺いいたします。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) お答えいたします。

部活動の現状認識でございますが、特に中学校におきまして、教員の働き方改革を踏まえた部活動の在り方を考えていかなければいけないと、大変重要な課題であると認識してございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 来年度、8名から4名増ということであります。いわゆる8名プラス4名の部活動の種目は何でしょうか。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたします。

令和4年度の種目につきましては、まだ決定してございません。というのは、この事業は県の補助事業でございまして、県が4月に部活動指導員の人数を何名と決めます。県の予算の状況に応じて市の部活動指導員の人数も変わるということもございまして、現在どの種目につくかということとは決定してございません。

◎12番（尾崎 寿一委員） 分かりました。県の事業ということで理解をいたしました。

いずれにしても、指導員を選考するという場合は、弘前の指導課というのですか、教育委員会が選考すると思うわけですので、いわゆる選考基準というのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） 学校の実態がございまして、学校から部活動指導員を推薦していただきます。そこで推薦してこられた方々につきまして教育委員会で検討するわけですが、まず部活動指導員経験者を増やしたいという思いがございまして、今まで部活動指導員を経験したことのない指導者を令和3年度は優先いたしました。また、競技指導経験の少ない部活動顧問、教職員の心的負担の軽減を考えまして配置も検討しておりました。

令和3年度はそのような形で部活動指導員を配置いたしました。令和4年度につきましては、4月にまた学校から推薦してこられたメンバー、顧問の状態といったものを総合的に考えまして配置を考えていくという流れでございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） 昨年度に行われた学校では、指導員の方にどのような印象とか感想があったものか。そしてまた要望があったものかお伺いいたします。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたしま

す。

保護者や子供へのアンケート調査は実施しておりませんが、各学校へ事業が終了した後にアンケートの提出をお願いしてございます。その際でございますが、「部活動顧問の指導時間が減少した」という項目につきまして、5点満点で評価していただいたところ、平均4.4点、「顧問の部活動指導による心的負担が軽減できた」という項目におきましては、5点満点の平均4.7点、「部活動以外の業務が進むようになった」の項目におきまして、平均4.2点という結果がございまして、教育委員会といたしましては手応えを感じているところでございます。

◎12番（尾崎 寿一委員） いわゆる中学生の運動部等々は非常に難しいと思うわけですが、その点、お互いに情報を共有するなり、講習会を開くなり、それぞれの力を上げていくように努力していただきたいと思っております。

ここの10款5項1目、報酬というところであります。8名で約160万円、12名で480万円ということでございます。先ほど言われた県の事業ということで、恐らく県からの金額等もあろうかと思われました。そこで説明をお願いしたいと思います。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたします。

令和3年度当初の予算につきまして、弘前市は4名分の指導員の報酬を見込んでございました。しかし、県のほうから8名分の部活動指導員配置の予算がついたということがございまして、令和3年度は、不足した4名分の予算を教育委員会内の既決予算で対応したものでございます。

令和4年度につきましては、先ほどもお答えしましたように、部活動指導員の活躍の具合に手応えを感じておりますので、12名に増員したいということでございますので、320万円ぐらいでしょうか、上がっておりますが、こちらのほうにつき

ましては、4名分ではなく8名分の額となります。

ちなみに、部活動指導員の報酬でございますが、1時間当たり1,600円の年間210時間分が県の補助対象経費としての上限でございます。額にしますと33万6000円の8名分ということでございます。そのほかに労災保険料や通勤手当、旅費なども計上してございまして、このような額になってございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 大変よく分かりました。さすが先生ですね。

あと1点だけ。

先般、読売新聞に、今日も地元の新聞に出ていましたけれども、スポーツ庁が少子化などに対応するためということで、中学校の部活動を総合型スポーツクラブや競技団体などへ委ねる改革に着手し、2023年度から本格的に全国で展開するというような方針を打ち出しました。この点についてどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) お答えいたします。

地域移行のことにつきまして、国のイメージしている地域移行ですと、受皿が必要になってくるということでございますが、受皿に関しましては、本市におきましてなかなか厳しいところがあるのではないかなと捉えております。

教育委員会といたしましては、今できること、つまり部活動指導員の配置、また市単独事業でございますが、部活動アシスタント事業というのもやっております。部活動アシスタントは、部活動指導員とはちょっと違いますが、部活動指導員を経験した人であれば部活動アシスタントとして権限を部活動指導員に近いような形で実施することができると。例えば、顧問がいなくても学校で指導できるとか、あるいは顧問がいなくても弘前市内であれば引率できるとかといったことができ

るということになりますので、そういった事業を併せて実施しながら、国の動きを注視してまいりたいと思います。

もちろん、小学校のスポーツ少年団の例もございますので、そういう例も参考にしながら、地域の受皿につきましては様々な関係機関と意見交換をしていきたいと考えてございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 大変ありがとうございました。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属。

◎2番(成田 大介委員) 通告の最後でございます。10款1項2目、149ページ、ひろさき教育創生市民会議について質問します。

概要書を見ると、「国が法令で定めるいじめ問題対策連絡協議会として」というような文言があるのでございますけれども、一つだけ、内容を教えてください。

◎生涯学習課長(原 直美) ひろさき教育創生市民会議についてお答えいたします。

この会議につきましては、市が目指す教育の姿などについて広く協議いただく場としておりまして、いじめ問題対策連絡協議会として位置づけております。

委員につきましては、学校やPTA、人権擁護委員や関係行政機関など、広く教育に関わる団体等から選出した委員と公募委員の30名の委員を委嘱しておりまして、教育について回答いただいております。

そして、連絡協議会ということなのですが、この会議におきましていじめ未然防止について御意見、御指導を頂く場としておりまして、広く関係機関の方が情報共有することで未然防止の対応に効果を生じているものと考えております。

◎2番(成田 大介委員) よく分かりました。

次に、10款1項4目、152ページ、フレンドシップ事業についてでございます。

時間の関係もありますので、事業内容を簡単にお聞かせいただければと思います。

◎教育センター所長（小笠原 恭史） フレンドシップルームの事業内容について御説明いたします。

担当指導主事に加え、教育指導員6名を雇用し、集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、教科の学習や創作活動などを通して、集団生活への復帰に向けた支援を行っております。

◎2番（成田 大介委員） 直近の通室人数と指導員数をお知らせください。

◎教育センター所長（小笠原 恭史） 昨日現在で、正式な通級生は、小学生15名、中学生53名の合わせて68名、今体験し始めた子供たちを合わせますと78名ということになっています。皆さんが毎日来ているのではないのですけれども、4月から延べ78名です。

教育指導員は6名雇用しております。

◎2番（成田 大介委員） 指導員6名の処遇ですが、来年度、何か改善があるかということと。どこの部署でもそうですけれども、グループリーダーというか主任というか、そういう方が6名の中にどなたかいらっしゃると思うのですけれども、その方の処遇も含めてお聞かせください。

◎教育センター所長（小笠原 恭史） 教育指導員の処遇改善につきましては、令和2年度に会計年度任用職員となった際に行っており、次年度に向けてはその予定はございません。

6名の教育指導員につきましては、全て同じ処遇で、ただ経験年数の長い方が現場監督を担っていただいているということですが、処遇については皆さん同じということになっております。

◎2番（成田 大介委員） これには、要望だけです。

指導員の処遇は、78名に対して6人ということ

で考えていくと、多いか少ないかというのはともかくとして、指導員6名のうち全てが会計年度任用職員ということであれば、その中でもリーダーの方は正職員に登用するとかということも考えていかないと、今後そのリーダーが抜けられると続いていかないとということがあると思いますので、この辺はぜひ要望して終わりたいと思います。

次に、10款1項4目、152ページでございますが、幼児ことばの教室管理工事について。

29万1000円という微額ですけれども、まず管理工事の概要と、今後、幼児ことばの教室の移転計画があると思うのですが、その辺のプロセスを教えてください。

◎委員長（工藤 光志委員） ちょっと待って。この予算書にないのだよ。概要にはあるのですけれども、予算書にないのですけれども、まず答弁どうぞ。

◎学校整備課長（高山 知己） こちらは当課に予算計上されておりますので、幼児ことばの教室の環境整備のため、あるいは経年劣化の部分を故障対応するという営繕工事の予算を計上してございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 成田委員にお聞きしますが、幼児ことばの教室の管理工事はあるのですけれども、その前の……これ、飛んだのですか。

◎2番（成田 大介委員） 管理工事のお話を聞こうと思いましたが、すみません、私、そこを飛ばして二つ聞いてしまいましたので、管理工事の概要を……。

◎委員長（工藤 光志委員） 飛ばしたのですよね。分かりました。

時間がありませんでした。（「では終わります」と呼ぶ者あり）

以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎3番（坂本 崇委員） 私からは、10款4項2目14節、予算書161ページの史跡大森勝山遺跡整備工事についてお伺いいたします。

昨年7月に世界遺産になったわけですが、令和4年度の整備工事の概要についてお聞かせいただきたいと思います。

◎文化財課長（小山内 一仁） 令和4年度の整備工事ということでございますが、大きいところでは、遺跡内の説明板の設置工事を予定してございます。細かいところでは、アクセス道路になっている仮設道路の安全対策といったものを予定してございます。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

今、説明板の工事があるということだったのですが、いわゆる市内から大森勝山遺跡までの誘導案内看板みたいなものの整備というのはどのようにお考えになっているのかお聞きします。

◎文化財課長（小山内 一仁） 大森勝山遺跡までのアクセス誘導というところでございます。

例えば、国道、それから県道を含めまして、県の世界遺産登録推進室のほうで調整を進めているというところもございしますが、県からの情報ですと、国道の主立ったところには、国土交通省で来年度中に誘導の整備をするというような回答を頂いているということでございました。

それから、県道は県所管になりますので、県の

整備部になるかと思いますが、そちらのほうでは、設計を行いながら順次整備していくということで、今の予定では、令和7年度までに順次、誘導案内板の設置であるとか、追加であるとかということを考えているという回答でございました。

それから、当市では、国道、それから県道といったところから若干外れる部分を1年に3か所、4か所ぐらいずつ整備していきたいと考えているところでございます。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

昨年の4月に世界遺産になったということで、私の知り合いがオープニングセレモニーがあったその日に、いわゆる遺跡マニアというのでしょうか、弘前だけではなくて、今回の青森県内の登録を東京から来てレンタカーで全部回られたという方がいました。行くときに、ナビを使っていったのですけれども、一部分からないところがあって、案内板を早く整備したほうがいいですねなどという意見を頂いたのですが、レンタカーを借りて回られるという方が最近は増えていると思うのですが、どうしてもレンタカーではなくて、空港からとか、あるいは弘前駅からといったところから大森勝山遺跡を目指していく方たちもいると思います。

今のところ、そういったところの2次交通という部分がどうなっているのかなというのがあるのですが、観光課だったり地域交通課の部分もあるのかと思うのですが、もし新年度から現地までの2次交通で何かお考えになっていること、今後整備をしようとしていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎文化財課長（小山内 一仁） 大森勝山までの公共交通機関という捉え方をしますと、今現在、裾野方面へ向かう路線バスについては、一日に何本もあるわけではないということと、それから、

最寄りのバス停から遺跡まで3キロ超離れているということで、ちょっとお年を召した方だと歩けば1時間ぐらいかかるのかなというような状況にございます。バスのアクセスについては、本数も含めて一長一短にはなかなかいかないのかなという感じで思っております。

それから、これは聞いた話ですけれども、市内のタクシー事業者のほうで、駅から大森勝山までの定額タクシーを国のほうに申請して、来年度から走らせるという運びになっているという情報は頂いています。

それから、県の推進室のほうでは、県内の構成資産が八つありますけれども、それらをうまく周遊するようなバスツアーの造成を検討して考えているといったところの情報は入っていますが、現在の公共交通機関、それから旅行ツアーなんかの情報については、それぐらいの情報でしか今のところない状況です。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、10款教育費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、11款災害復旧費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（中田 善大） 11款災害復旧費の予算について御説明申し上げます。

176ページをお開き願います。

1項災害復旧費1目農業用施設災害復旧対策費の200万円は、災害が発生した場合の農地及び農業用施設等の復旧に要する経費を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、11款災害復旧費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、12款公債費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康子ども部理事（森岡 欽吾） 176ページの12款公債費の予算について御説明いたします。

12款公債費は、長期債元金償還金、長期債利子及び一時借入金利子で86億4382万2000円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、12款公債費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、13款予備費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康子ども部理事（森岡 欽吾）

176ページの13款予備費の予算について御説明いたします。

13款予備費は、予算外及び予算超過の支出に充てようとするもので5000万円を計上しております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、13款予備費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、一般会計歳入に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾）

一般会計歳入について御説明いたしますので、18ページを御覧ください。

1 款市税 1 項市民税 1 目個人市民税は71億1189万5000円となっております。

2 目法人市民税は9億6316万4000円となっております。

2 項 1 目固定資産税は88億4889万9000円となっております。

2 目国有資産等所在市交付金は3655万2000円となっております。

3 項 1 目軽自動車税は281万1000円となっております。

2 目環境性能割は2761万6000円となっております。

3 目種別割は5億5378万7000円となっております。

19ページの4 項市たばこ税は12億1843万1000円となっております。

5 項入湯税は1483万3000円となっております。

6 項都市計画税は8億1037万4000円となっております。

20ページの2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の一部が市町村に譲与されるもので1億4700万円となっております。

2 項自動車重量譲与税は、自動車重量税の一部が市町村に譲与されるもので4億2600万円となっております。

3 項森林環境譲与税は、森林環境税相当額の一部が市町村に譲与されるもので3700万円となっております。

3 款利子割交付金は、預金利子等に課税される県税の一部が市町村に交付されるもので800万円となっております。

21ページの4 款配当割交付金は、一定の上場株式等の配当所得に係る県税の一部が市町村に交付されるもので3400万円となっております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、一定の上場株式等の譲渡所得に係る県税の一部が市町村に交付されるもので5100万円となっております。

6 款法人事業税交付金は、法人事業税の一部が市町村に交付されるもので2億4200万円となっております。

7 款地方消費税交付金は、地方消費税の一部が市町村に交付されるもので41億4000万円となっております。

22ページの8 款ゴルフ場利用税交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので700万円となっております。

9 款環境性能割交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので6700万円となっております。

10 款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する固定資産の価格及び市町村の財政状況等を考慮して、当該施設等が所在する市町村に交付されるもので30万円となっております。

11 款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額

控除などによる減収分を補填するために交付されるもので1億6600万円となっております。

23ページの12款地方交付税は、国税の一部が市町村の財政力などに応じて交付されるもので197億円となっております。

13款交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一部が市町村に交付されるもので2400万円となっております。

23ページからの14款分担金及び負担金は、歳出予算に計上されている事業ごとに所定の率により算出したもので、23ページから24ページの1項分担金に940万7000円、24ページの2項負担金に3億4447万4000円を計上しております。

25ページからの15款使用料及び手数料は、条例に基づきそれぞれ算出したもので、25ページから29ページの1項使用料に10億6026万5000円、29ページから31ページの2項手数料に1億2229万4000円を計上しております。

31ページからの16款国庫支出金は、歳出予算に計上されている各事業の基準により算出したもので、31ページから32ページの1項国庫負担金に129億5310万4000円、32ページから35ページの2項国庫補助金に19億8438万9000円、35ページの3項委託金に5268万5000円を計上しております。

36ページからの17款県支出金は、国庫支出金と同様に、各事業の基準により算出したもので1項県負担金に42億5745万3000円、36ページから39ページの2項県補助金に11億5625万5000円、40ページの3項委託金に3億7903万6000円を計上しております。

41ページの18款財産収入は、市が所有する財産の貸付け、売払いなどによる収入を見込み計上したもので、1項財産運用収入に4702万6000円、2項財産売払収入に1407万2000円を計上しております。

42ページの19款寄附金は、ふるさと納税寄附金

などを見込み計上したもので11億2088万9000円となっております。

42ページから43ページの20款繰入金1項基金繰入金は、各基金からの繰入れを予定しているもので19億7230万1000円となっております。

43ページの21款繰越金は1億円となっております。

22款諸収入は、他に属さない各種の収入をこの款に見込んだもので、1項延滞金、加算金及び過料に2400万1000円、44ページの2項市預金利子に3万円、44ページから45ページの3項貸付金元利収入に12億9685万1000円、45ページの4項受託事業収入に1億1339万4000円、45ページから46ページの5項雑入に13億2171万2000円を計上しております。

46ページから49ページの23款市債は、建設事業等を実施するため、その財源として借入れを予定している長期債のほか、地方交付税の国の財源不足分を補填する臨時財政対策債であり、58億5270万円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 歳入に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 42ページ、20款基金繰入金ということは、早い話が基金の取崩しということとほぼ同じ意味でよろしいわけですよね。来年度予算が随分増えているのですよ。4億6400万円ですか、くらい取崩しが増えている。今年度対比でいくと38%増。

この要因というか使い道というか詳しく教えてください。

◎財政課長補佐（三上 透） 昨年に比べて基金の繰入金が増になった理由でございます。

前年度と比べますと4億6000万円、約30.8%が多くなっております。令和4年度では、財政調整

基金とその他特定目的基金を合わせまして、基金全体で4億6000万円の増と。

主な要因といたしましては、公債費の増加に伴う市債管理基金の繰入れにより3億5000万円、あと、弘前公園のお城とさくら基金について、弘前城重要文化財保存修理事業などへの繰入れにより約8000万円増となったものが主な要因でございます。

基金全体の残高は、年々減少傾向にあることから、今後も事業の見直しなどを行いながら、計画的に一定程度の基金残高を確保してまいりたいと考えております。

◎15番（今泉 昌一委員） 今、お城とさくら基金だけ説明いただきましたが、結局、そうではないのではないかなと。

例えば、まちづくり振興基金も約2億6000万円取り崩している。地域福祉基金は毎年どんどん減っていつているのですよ。令和2年度末残高で11億円以上あったものが令和4年度末見込みで5億9100万円とまず半分になってしまうと。それから地域経済活性化基金も、令和2年度末で9億3200万円あったものが、令和4年度末で約3億3000万円、3分の1近くになってしまうと。

そういう意味で、もう少し詳しく聞きたいのは、地域福祉基金が毎年減っている、あるいは地域経済活性化基金はどういったものに使われているのですか。どういったものに使う予定なのかと併せて。

◎財政課長補佐（三上 透） まず、地域経済活性化基金につきましては、昨年度と比べて増減が多いものをちょっと申し上げます。

小口資金特別保証融資制度補償料、利子補給補助金は、今年度9800万円ほど繰入れしているわけですが、前年に比べて2000万円弱増えております。

あと、地域福祉基金の主な繰り入れている事業

になりますけれども、高齢者のインフルエンザ予防接種事業、あるいは風疹の予防接種事業といった事業に充てておりまして、若干増えている事業もございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 今度の予算で若干増えているのではなくて、ずっと減り続けているというのは、どんなことが考えられるのでしょうか。

◎財政課長補佐（三上 透） 基金の繰入れに関しまして、特に決められたルールというのは現状ないものになります。その中にあるけれども、決算の段階で基金の取崩しの必要性がなくなったということも中にはございます。ですので、年度ごとによって取り崩す・取り崩さないといったものは決算のときに確定させておりますので、基金の残高が少ない基金につきましては、ほかの基金とのバランスとか、その辺も踏まえまして決算のほうで調整したいと考えております。

◎15番（今泉 昌一委員） それでは、決算委員会のときにまたお尋ねします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、一般会計歳入に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。

議案第12号に対して、御意見ありませんか。

◎23番（越 明男委員） 私は、会派日本共産党を代表して、議案第12号令和4年度弘前市一般会計歳入歳出予算の認定について、反対の討論を行います。

反対理由の第1。

本議案は、国・政府言いなりの予算が基本となっていることです。

最初に指摘したいのは、9月23日発信の令和4

年度の予算編成方針であります。国の動向の箇所
で、菅総理の下で閣議決定の、いわゆる骨太方針
に触れております。しかし、この骨太方針こそ、
安倍内閣から始まり今日まで国民と地方自治体を
苦しめてきた諸悪の根源であります。

次年度の弘前市の予算編成の動機としておりま
すが、私は骨太方針を次のように批判したいと思
うのであります。

①規制緩和万能の政治でした。②弱肉強食の政
治でした。③自己責任押しつけの政治でありまし
た。

私は今日、国の悪政から地方自治体、市民を守
るため、この政治にきっぱりとさよならを告げる
ことが大事と主張しておきます。

国に物申す、国に物を申していく。櫻田市長に
このことを私は強く求めたいと思うのでありま
す。

反対理由の第2。

広域連携をめぐるであります。

櫻田市長のこのたびの施政方針を見て、私は、
この点に注視をしました。圏域行政、定住自立圏
構想などの施策がめじろ押しであります。

具体的に拾ってみました。広域観光推進、津軽
港の活用の津軽活性化など、九つの事業も上げて
おります。

なぜ、弘前市の政治の舞台に、これほどまでに
弘前圏域問題が重視されなければならないのです
か。これは、総務省、安倍・菅内閣が進めて岸田
内閣がさらに受け継ごうとしているものであっ
て、今、市町村単位で担っている行政を中心都市
と周辺自治体からなる圏域単位で行うことを標準
化する動きそのものであり、その中心都市に、弘
前市が座る必要はありません。

現在、広域行政で市が担っている①津軽広域連
合、②弘前地区環境整備事務組合、③弘前地区消
防事務組合、この3事務組合などをこれからも

しっかりと支える弘前市でいいのではないでしょ
うか。

反対理由の第3。

最後に、以上の点を踏まえながら、款項目にも
触れながら、主なる反対の事業名を指摘します。

2款1項1目、クラウド化推進事業、2款3項
1目、マイナンバーカード関連事務等業務委託
料、2款3項1目、市民課窓口業務等委託料、3
款1項1目、次世代医療基盤法関連事業、7款1
項3目、星と森のロマンピアESCO事業業務
委託料、7款1項3目、津軽圏域DMO推進事
業、8款4項5目、駅前広場・山道町樋の口町線
街路整備事業、10款4項4目及び10款4項7目、
市立図書館と郷土文学館指定管理料、最後、10款
4項10目、れんが倉庫美術館等指定管理料。

討論の趣旨は以上であります。

私どもの会派は、いつでもどこでもこれから
も、住民福祉の増進を目指して、今後も奮闘して
まいります。

以上で討論といたします。

◎4番(齋藤 豪委員) 私は、会派櫻鳴会を代
表して、議案第12号令和4年度弘前市一般会計予
算について、賛成する立場で意見を申し上げます。

櫻田市長は、市長就任以来、「市民生活を第一
に」という政治理念の下、市民や各種団体と協働
でつくり上げた総合計画に掲げる将来都市像の実
現、そして何よりも市民の幸せのために様々な課
題に正面から向き合い、市民の声を吸い上げなが
ら、スピード感と創意工夫を持って市民目線に
立った市政運営を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきま
しては、感染拡大防止に努めながら、市民生活を維
持し、地域経済を支えるため、これまでに実施し
てきた取組は、令和2年度、令和3年度にそれぞ
れ20回以上の補正予算を編成し、100以上の事業

にまで及んでおります。国の交付金や県の補助金、そして必要なときには財政調整基金を取り崩して、ちゅうちょなく適切なタイミングで行ってきたものと考えております。

令和4年度予算は、4月に市長選挙を控えていることから、骨格予算として編成しておりますが、義務的経費や市民生活に密着した取組を引き続き計上しているほか、総合計画前期基本計画の最終年度の取組として、出産・子育て・教育環境の整備、健康・医療・福祉の充実、そして農業・地域経済を支援するための取組は内容の拡充を含め、しっかり確保された予算となっております。大いに評価すべきものであります。

よって、議案第12号令和4年度弘前市一般会計予算に賛成するものであります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対しては反対がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長（工藤 光志委員） 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、14日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時21分 散会〕

委員長 工藤光志

副委員長 蒔苗博英